

創立60年の歩み

2014年11月

一般社団法人 監査懇話会

創立 60 周年を迎えて

監査懇話会も 60 歳、会員・会友の多くの方に続いて、還暦を迎えました。そう遠くない日に当会は、会員・会友の平均年齢を超えていくこととなります。

この 10 年間も、振り返れば、激動の日々でした。2008 年のリーマンショック、2010 年からのアラブの春とその後の動き、2011 年の東日本大震災・福島原発事故等々。

そして現在はユーラシア大陸の西から東まで全体で、北米とともに大揺れが生じる懸念に包まれています。冷戦終戦が見えたベルリンの壁崩壊（1989 年・平成元年）から 1 世代と言われる期間も経っていないのですが、またもや大きな変化が生じいくのでしょうか？

日本の監査役制度、コーポレート・ガバナンス制度も、やはり大きな変化の可能性が生じています。2003 年度に「委員会等設置会社制度」が施行され、2006 年度の会社法では多様な会社機関設計が可能となり監査役（会）設置義務の柔軟化が図られました。本年 6 月成立の改正会社法では「監査等委員会設置会社」、社外取締役を置いていない場合の理由の開示、社外役員の要件厳格化、「多重代表訴訟制」等が決まりました。

今回は 2003 年度以来のモニタリングシステムへの移行を志向している流れの延長と考えられます。個々の企業の選択がどうなるかはこれからですが、要はコーポレート・ガバナンス全体のテーマであることを認識し、当会としても十分な検討を行い、必要な対応・発信を行っていく必要があると思います。

これからの 10 年は、生涯を通しての有意義な自己研鑽、相互学習の場であるとする当会にとり重要な時期になると考えます。

当会は、この 10 年も、引き続き会全体として体制の整備、活動の充実を図ってきました。今般発行します『創立 60 年の歩み』は、60 年史作成委員会の方々のご尽力により、この 10 年の活動を中心に、具体的かつ詳細な記述がなされています。今後の監査役制度、当会のあり方等を考える際の貴重な基本的情報になると思いますので、皆様にご活用いただければ幸いです。

2014 年 11 月

一般社団法人 監査懇話会

会長 高世 庸行

目 次

	頁
巻頭言	2
第 1 章 監査懇話会の歩みを振り返る	4
第 2 章 監査部会の歩みを振り返る	1 5
第 3 章 講演会の歩みを振り返る	2 1
第 4 章 研修見学会の歩みを振り返る	2 5
第 5 章 生涯学習部会・同好会・ゴルフ会の歩みを振り返る	3 0
第 6 章 資料・監査懇話会の沿革	4 0
編集後記	4 5

第 1 章

監査懇話会の歩みを振り返る

1. 監査懇話会の創立

■創立の契機

監査懇話会が創立されたのは1954年(昭和29年)11月、戦後まだ10年を経ない時である。ちなみに、憲法の公布が1946年、日本経済復興の転機となったといわれる朝鮮戦争の勃発が1950年、サンフランシスコ講和条約調印が1951年、日本の国連加盟は1956年であった。

1954年当時、監査役の立場は、非常に問題のあるものであった。

戦前、わが国の監査役は、ドイツ法系の商法の下に、業務全般を監査する強い権限を持っていた。ところが戦後、1950年アメリカ法にならって商法が改正され、新たにアメリカ式の取締役会制度が導入されて、業務監査は取締役会の権限となったため、監査役の権限は会計監査のみに、一転して縮減されることになった。

しかし、取締役会による監査は、わが国では問題があった。すなわち、取締役の大部分はいわゆる社内役員として業務に携わっているので、取締役会による業務監査は有名無実化するとともに、その監査結果の客観的正当性を、第三者たる株主等に主張できないという非難が生ずる余地があった。

さらに、上記の権限縮小に加え、資本金1億円以上の会社は公認会計士の監査を受けることになったので、公認会計士による監査があれば監査役はもう不要であるというような論もあり、商法の改正も検討を要求されていた。

大体、監査役は立場上、社内においてもとかく孤立しやすく、また社外的にも特に他社監査役との接触があるわけではなく、従って親睦や仕事上の付き合いも乏しいのが実情であった。

こうした状況下、監査役監査、公認会計士監査、内部監査の三種の監査の間をいかに調整するか等の問題で、監査役の意見も聞こうという声もあった。

ところが、公認会計士には公認会計士協会という団体があったが、監査役の団体というものは皆無であったので、監査役個々人の意見はともかく、監査役一般の声というものは聞くことができない状態であった。

■創立まで

このころ、(社)企業経営協会会長金子佐一郎(当時、十條製紙副社長)は、会社経営の観点から、改正商法の監査制度では株主に対する監査の役目は充分でないので、監査役強化策を考えねばならない、そのためにはまず監査役の団体が絶対に必要であると考えていた。

1954年(昭和29年)7月、企業経営協会から下記の監査役に監査役の懇談・親睦団体を設立する打ち合わせ会の呼びかけがあった。

すなわち、歳原数太郎(明治製菓)、谷野多重(大同毛織)、岡崎和一(王子製紙)、白井四方(十條製紙)、中島齋(本州製紙)、豊島虎太郎(常盤炭礦)、森文作(帝国製麻)、浅田改造(中央繊維)、今田豊(浦賀船渠)の9氏である。

打ち合わせの会場は、企業経営協会が諸会合に使用していた「紙パルプ会館」を使用させてもらうといったような現実的必要から、同会館の理事をしていた岡崎和一に世話役を依頼し、岡崎を中心に設立が推進されることになった。

会の骨組として考えられた主な点は、以下のとおりである。

- (1)会員は会社でなく監査役個人である。
- (2)会員の親睦と業務上の交流を主とし、あわせて商法の研究も行う。
- (3)会名は監査役の字を冠しない「監査」とし、語感の柔らかい「懇話会」とする。
- (4)入会資格は「監査役及び本会の趣旨に賛同するものとして必ずしも現役の監査役に限らない」とした。
- (5)当分の間は会長を置かず、代表幹事と幹事の合議制でやる。
- (6)会員の範囲は、資本金1億円以上、なるべく業種は多くするが、とりあえず東京地区の会社を一応の範囲とする。
- (7)事務局を持つことは財政的、人的にも困難なので企業経営協会に事務を委託する。

設立総会は11月19日、銀座の「紙パルプ会館」で開催され、規約を定め、役員を選任し、ここに「監査懇話会」が発足した。会員42名。代表幹事に岡崎和一が選ばれた。岡崎は、設立まで諸会合の一切の世話をして、設立後も代表幹事として会の運営に当たったが、不幸にも間もなく病を得て1958年に他界。

また、金子佐一郎はただ呼びかけただけでなく、打ち合わせの会合に出席して監査役団体の必要を力説し、種々の支援をした。金子の熱意、岡崎の献身的な働き、企業経営協会・製紙業界のバックがあったからこそ監査懇話会は設立できたといえる。

2. 最初の5年間

■活動開始

本会の事業は、当初以下の4項目であった。

- (1) 会員相互の懇談会の開催
- (2) 参考資料の配布
- (3) 学識者との懇談会の開催
- (4) その他本会の目的達成に必要な事項

会が発足して間もない12月10日には第1回監査懇談会を開催し、横田正俊公取委委員長(法制審議会商法部会委員長)の話を聞くなど活動が開始された。

1955年(昭和30年)4月、「商法研究委員会」(委員長白木捨太)が設けられ、商法中の監査役制度に関し種々の研究が始められた。

■会報の発行

1955年(昭和30年)10月1日、第1号が発行された。第1号に載った発刊の挨拶。(原文のまま)

「当監査懇話会も会員の積極的な御協力により着実な発展を遂げ、会員数も百十三を数えるにいたりました。(中略)さて設立当初会員が百名になったら『会報』を出そうという申し合わせをいたしました。今回この会報第一号を発行して公約を果たすことができることは誠に御同慶の至りに存ずる次第であります。本会報はささやかなものでありますが、会員各位の発言の場であり、回覧板であります。何でも結構です。各位の御投稿をお待ちいたします。頁数も予算の許す範囲で増加させて行きたいと考えている次第であります。(以下略)」

第1号は4頁建て。月刊とされた。

■大蔵省法案の問題

1955年(昭和30年)12月8日の日本経済新聞に、「監査役は任意機関、商法改正大蔵省の態度固まる」という見出しの記事が載った。すなわち同省は「公認会計士による監査証明制度の適用範囲を全面監査へ広げると併行して、監査役を任意機関(監査役を置くか置かないかは各会社の任意とする)に切換えること」を骨子とする法律案を作成し、1956年の国会で一举に法律化せんとしたのである。

大蔵省のこの考え方は、監査役制度の骨抜き、ひいては廃止の方向を示したもので、当会としては絶対に承服できないものであった。

当会はその実現を阻止するため、1956年2月、「商法中監査役制度に関する意見書」を関係方面に提出した。大要は以下の2点を主張したものであった。

- (1) 監査役の職務権限には業務監査を含むこと。
- (2) 監査役の地位を強化するためその任期を相当長く、少なくとも3年くらいまで延長すること。

その後、この大蔵案は結局日の目を見なかったが、当会設立はその阻止運動に丁度間に合ったことになる。また、このことは当会の意義を実証し、設立が時機を失しなかったという面からも創立関係者の先見性を裏書することになった。

■代表幹事の増員

創立後間もなく、代表幹事岡崎が病気で倒れた上、会務も増えたので、1956年(昭和31年)4月、規約を改正の上、岡崎に加え、豊島虎太郎と白木捨太が代表幹事に選挙され、就任した。

■会友制度の創設

1957年(昭和32年)の総会で、会友という制度が創設された。すなわち、会員は会社の監査役を退任しても、会友として当会に留まることができるようにした。

会友は、会員総会には出席しないが、他の催しには会員と同様に出席でき、会費面で負担が若干軽くされている。
(注:1959年10月末会友10名。なお、1997年(平成9年)の規約改正で、会友は会費以外は会員と全く同じ扱いになった)

■創立5周年

1959年(昭和34年)11月19日、記念祝賀会が高輪の光輪閣で開催され、出席者100名を超えた。

会報5周年記念号発刊。創立当初、会員は42名であったが、1959年10月末、146名となった。

5年間における業務活動は、つぎのとおりである。

定例総会6回。臨時総会(研修旅行等)10回。定例役員会56回。監査問題懇談会23回。一般問題懇談会60回。商法研究委員会42回。見学会24回。ゴルフ会20回。会報発行43号。監査資料発行63点。特別会合(新年交礼会等)6回という豊富な実績を挙げている。

3. 軌道に乗ってから

■1960年～1964年(創立10周年):名実ともに日本唯一の監査役団体

1960年(昭和35年)は安保闘争、全学連国会乱入等で世の中は騒然としていたが、当会は役員を中心に運営され、活動も軌道に乗ってきた。

1961年5月の総会で会章の図案が発表され採用された。

1964年11月、創立10周年記念祝賀会が、椿山荘で開催された。出席143名。豊島代表幹事は、挨拶の中で次のように言っている。

「当会の会員は183名の多数となり、名実ともに日本唯一の監査役の団体になった。(中略)会の運営にあたる役員・委員は全部無報酬にもかかわらず万障繰り合わせて出席している。(以下略)」

10年間に行った業務活動は、定例総会11回、臨時総会(研修旅行等)20回、定例役員会118回、一般問題懇談会151回、新年交礼会9回、商法研究委員会88回、見学会60回、ゴルフ会50回。

■1965年～1974年(創立20周年):商法改正

1966年(昭和41年)11月、法制審議会での株式会社の監査役制度改正審議会で白木捨太、森田茂雄が意見陳述。

1969年11月、創立15周年祝賀会が学士会館で開催された。出席127名。会員212名、会友48名、合計260名を数えるに至った。

1974年(昭和49年)改正商法は、監査制度について大幅な改正をした。この改正の直接の契機となったのは、1965年前後の山陽特殊鋼事件をはじめとするいくつかの倒産事件の発生である。

これらの事件では粉飾決算がなされていたにもかかわらず、監査役が株主総会で適正、妥当であると報告しており、各方面から強い批判が加えられた。改正の要点として、監査役の権限が強化され、監査役は業務監査も行うことになり、任期は2年に延長された。

1974年5月、社団法人日本監査役協会設立。

11月、当会創立20周年祝賀会が紙パルプ会館で開催された。出席79名。

20年間の活動は、11月現在、商法研究委員会183回、一般問題懇談会254回、見学会113回、臨時総会(研修旅行等)40回、ゴルフ会90回。

10月現在、会員195名、会友48名、合計243名。

■1975年～1984年(創立30周年)

1979年(昭和54年)11月、創立25周年祝賀会が丸正ビルの「グリーンヒル」で開催された。

特集の会報は1980年1月、第176号(前後するが、会報が横書になったのは1967年4月第107号)。

1984年から1985年にかけて、役員・会員の新旧交替に対応し、各種活動を一層積極化するため、各部会の担当幹事を決めるなど、研究的なもの、親睦的なもの、ともに一層の充実を図った。

1984 年 11 月、30 周年記念祝賀会が、学士会館で開催された。出席 83 名。会員・会友合計 290 名。

30 年間の活動は、12 月現在、一般問題懇談会 379 回、商法研究委員会 281 回、見学会 205 回、臨時総会(研修旅行等)59 回、ゴルフ会 132 回。

■1985 年～1988 年:規約の改正

1986 年(昭和 61 年)5 月の総会で、規約を改正し、代表幹事・監査・幹事を廃止して、会長・副会長・監事・理事を置くこととなった。初代会長に肥後静彦、副会長に滝田信義、監事に羽柴忠雄、小林澄男がそれぞれ就任した。また、役員の任期は 1 年から 2 年に変更された。

会報に行事報告を掲載(214 号)。216 号(1986 年 8 月)から月刊となった。また、一般部会、特別部会の区分をして、特別部会 I がゴルフ、II が写真となる。1986 年 10 月囲碁会結成(Ⅲに)。

1987 年 11 月白木捨太死去。創立時より指導的立場で活躍。商法研究委員会の育ての親。1974 年 6 月から 87 回にわたり会報の「法律コラム」を執筆した。

4. 昭和から平成へ

■1989 年～1994 年(創立 40 周年)

1989 年(昭和 64 年)1 月、天皇崩御。新年交礼会は御大喪のため中止、1989 年(平成元年)3 月、1988 年度新入会員の紹介を兼ねて、新春臨時総会として、学士会館で開催。出席 100 名。

1989 年(平成元年)6 月、会報は 250 号を発行した。

11 月、創立 35 周年祝賀会が学士会館で開催された。出席 67 名。1989 年 1 月末会員・会友合計 339 名。

1990 年 4 月、特別部会Ⅳとして俳句同好会発足(10 月句遊会と命名)。8 月、写真、俳句が合同で勉強会を行うなど、特別部会の行事活発となる。また、俳句同好会の作品が、会報に掲載された(264 号から)。

1992 年 1 月、写友会・句遊会の合同展を銀座、ギャラリー・ミワで開催。合同展の最初となった。

4 月、特別部会Ⅴとして画友会発足。

5 月の総会で、副会長に福田豊太就任、滝田信義退任。

10 月、事務所が神田猿樂町から、文京区白山に移転した。

1993 年 5 月、商法改正。1991 年 6 月に発覚した証券・金融不祥事件を契機として、さらに監査制度を充実すべきだという要請から、任期を 2 年から 3 年へ伸長、大会社における監査役の員数の増加、監査役会の法定等を制定した。

5 月の総会で、副会長 1 名増員、奥田正道が就任した。

8 月、会報が 300 号に達した。肥後会長は巻頭の挨拶の中で次のように述べている。

「自画自賛ではあるが、当会の特色は、いよいよ重要性を増す監査役の相互研鑽を進めるとともに、講演会、見学会、特別部会を通じて、広く豊かな識見を養う一方、会友制度により長い交友関係を保てるところにある」

1994 年 2 月、第 1 回合同展と称して、写友、画友、句遊の各会員による作品が、東京都勤労福祉会館に出展された。来場者 400 名。

11 月、創立 40 周年祝賀会が学士会館で開催された。出席 70 名。

40 年間の活動は、12 月末現在、一般問題懇談会 490 回、監査セミナー 61 回、監査役基本セミナー 13 回、見学会 309 回、特別総会(研修旅行等)68 回。

■1995 年～1998 年

1995 年(平成 7 年)1 月、会員・会友合計 368 名。

1995 年 5 月の総会で、監事 1 名増員、吉松道郎就任。

1996 年 5 月の総会で、会長に生江沢広雄就任、肥後静彦、福田豊太退任。6 月から会報の編集発行人は生江沢広雄になった。なお、肥後前会長は、10 余年にわたり、当会の育成発展に尽力、今日の会を築き上げた。

9 月、当会特別顧問、大原栄一近畿大学教授死去。1956 年から商法研究委員会で指導、セミナー講師、「新法律コラム」の寄稿者であり、また各種の行事にもしばしば参加していた。

1997 年 5 月の総会で、副会長 2 名増員、福島義文、木村正巳就任。また規約を改正し、会友も総会に出席し、決議に参加することになったほか、既設の顧問制度に加えて参与制度を新設した。

6 月、将棋同好会発足。音楽部会(後の楽友会)発足。

特別部会としていた、ゴルフ・写真・囲碁・俳句・絵画などは「生涯学習部会」と呼称する。

1998 年 5 月の総会で、副会長に佐々木正、監事に田島篤、廣澤璋一就任。吉松道郎退任。本総会は会友を含めた初めての総会であった。出席者 87 名。

9 月、「監査実務研究会」が始まった。

■1999 年(平成 11 年):創立 45 周年

不況長期化の中、当会は創立 45 周年を迎えた。1 月 21 日、新年交礼会で生江沢会長は、次のような挨拶を述べた。(要旨)不況の波は、経営の悪化と経営者のモラルの低下をもたらし、ここにおいて監査役の責任が問われ、また、その存在が大きくクローズアップされてきた。

- (1)このような時期に対処するため、昨年「監査実務研究会」を発足させた。将来、監査役の意見をここで集約し、当会の意見として独自の見解を發表したい。
- (2)当会は、監査役卒業後も会友として参加できるというユニークな会であるので、「生涯学習部会」を更に充実させる。是非いずれかの部会に入り、部会を通じて友達を作り、生涯学習に励んでもらいたい。
- (3)役員定年制の実施(詳細省略)
- (4)不況により、会員の減少傾向が出ているので、当会のユニークなことを宣伝していただき会員の増加に協力願いたい。

45 周年を記念して「監査懇話会略史－45 年の歩み－」が発刊された。はしがきの一節を下記する。

「監査懇話会は、その創立が昭和 29 年であり、本年、平成 11 年をもって 45 年の歴史を持つ、日本における監査役集団の草分け的存在である。今、ここに 45 年の歩みを顧みて、監査懇話会の良き発展を祈念し、本冊子を会員諸氏に贈るものである」

5 月の総会で、会長に福島義文、副会長に中田宏、古荘宏が就任、生江沢広雄、佐々木正が退任した。

会報の編集発行人は福島義文に替わった。

創立 45 周年祝賀会は、11 月 19 日、丁度、合同展が行われている「労働スクエア東京」で開催され、盛会であった。

11 月までの主な活動の累計回数は次のとおりである。

一般問題講演会 544 回、見学会 361 回、特別研修見学会 72 回、監査セミナー110 回、監査実務研究会 14 回。

5. 50 周年への歩み (2000 年～2004 年)

■2000 年(平成 12 年)

写友 2 部会では、初めての試みとして、7 月、第 1 回写真展が、労働スクエア東京で開催され、腕自慢(?)の面々の作品が披露された。

■2001 年(平成 13 年)

5 月の総会で、会長に木村正巳、副会長に竹中弘、石川榮治、監事に天野信三郎就任。福島義文、中田宏、田島篤が退任した。

会報の編集発行人は木村正巳に替わった。

12 月の商法改正(2002 年 5 月施行)で監査役制度が強化された(取締役会への出席義務、意見陳述義務、任期 3 年から 4 年に延長)が、当会はこれに備え、監査セミナー、監査実務研究会で取り上げ研究を行った。

会報に 10 月から順次、生涯学習部会の最近の紹介が掲載開始された。

■2002 年(平成 14 年)

会報 400 号は、2001 年(平成 13 年)12 月発行であったので、2002 年 1 月 1 日発行の 401 号から紙面を刷新することとした。従来の B5 版から A4 版に。毎年 1 月号は、表紙をカラー刷りにする。

木村会長は、新年号で次のような挨拶をした。

「大きな監査役集団としての基盤を諸先輩が築いてきた、この伝統を継承し、新しい時代に相応しい運営を遂行したい。『温故知新』の思想を基本とし、新時代に求められる『和魂洋才』をもって改革をして行きたい。これからの時代はインターネットという『洋才』を使い、グローバルでない『和魂』の部分を正確に意識し、いかに育成するかを考える時だと思う。

会員増強の一環として、監査役協会の『月刊監査役』に広告を掲載する。

当会の各行事の計画や推進はすべて各担当の運営委員や担当理事がボランティア活動で尽力しているが、今後とも一層の改善に努力して行く所存である」

5月の総会で、監査懇話会の規約を全面改訂して、新たに定款を制定、即日施行とした。

定款の詳細は省略するが、最も重要なポイントは、理事は総会の選任事項とし、会長・副会長は理事会での互選となった。また、当会の目的は下記のとおりである。

「本会は、わが国の企業社会の健全な発展に寄与するため、監査制度の充実・向上を目的として、その調査、研究を行い、併せて会員および会友が豊かな社会生活を送るため、生涯学習を通じて、その研鑽を奨励し、会員および会友相互の親睦を図ることを目的とする」

5月の商法特例法改正で「委員会等設置会社制度（選択制）」が導入された（施行 2003 年 5 月）。

1月に第 50 回囲碁大会、5 月には 200 回ゴルフ大会、また、パソコン講座開設、写友会がコダックサロンで写真展。

■2003 年(平成 15 年)

5月の第 50 回定時総会で、会長に古荘宏、副会長に原山道衛、向井宏、監事に楠二郎就任、木村正巳、竹中弘、天野信三郎が退任した。

会報の編集、発行人は古荘宏に替わった。

6月の定時理事会で、新しい組織および職務分担を決定し、事務局を新たに設けた。

10 月、第 10 回合同展が労働スクエア東京で開催された。出展者 75 名、出品数 99 点とこれまでの最高であった。来場者も延べ 500 名に達した。

この年 4 月に「六本木ヒルズ」が開業したが、当会では、早速、森ビル社長森稔の講演会を開催した。

「新任監査役セミナー」が新たに企画され、9 月から開催された。

■2004 年(平成 16 年):創立 50 周年

会報 425 号(2004 年1月)に載せた古荘会長の挨拶要旨。

「当会は本年11月をもって 50 周年を迎える、日本の監査役の団体としては、最も古い伝統を誇る集団。2002 年に制定された定款に基づき、すべて理事会の合議により運営されている。理事は会長、副会長含めて 12 名、監事 2 名。副会長は 3 名、全部会を分掌。各部会の運営委員長は、原則として理事が分担、実務を担当する。当会の運営資金は全て会員・会友の会費により賄われている。理事、監事は完全なボランティアとして活動。今後とも、企業のコーポレート・ガバナンス確立のために、監査業務、監査理念の修練、勉学そして異業種交流の場として親睦、懇親をはかり活動していきたい」

1998 年 12 月末の会員・会友合計 360 名をピークに減少し、2003 年 3 月末には、298 名までになったが、2004 年 3 月末には 300 名と減少が止まった。

5月の総会で、副会長に大庭敏雄、監事に田井一夫が就任し、石川榮治、廣澤璋一が退任した。

前年 10 月に法人化研究会を発足させ、中間法人化の検討をしてきたが、9 月に臨時社員総会を開催、10 月 1 日に有限責任中間法人監査懇話会の設立登記を完了し、併せて事務所も新たに文京区本郷 2 丁目に設けた。

11 月に当会創立 50 周年を迎えたが、記念式典は行わず、記念誌「半世紀の歩み」を発行。

11 月までの主な活動の累計回数は次のとおりである。

監査セミナー160回、監査実務研究会 69 回、講演会 599 回、研修見学会 409 回、特別研修見学会 78 回、会報 434 号。

12 月末の会員・会友合計数は、会員は 146 名、会友が 151 名、合計 297 名。

6. 60周年に向けての歩み（2005年～2014年）

この10年の歩みを振り返ると、当会として精力的に体制を整備し、活動の充実を図った期間であった。

2008年には従来の有限責任中間法人から一般社団法人へ、そして翌年に非営利型に移行した。また、会社法(2005年)、金融商品取引法(2006年)成立などを受けて監査部会は一層活発な活動を行った。会計基礎講座を新設し、また実務研究会の下で、各分科会を立ち上げ、再編成を実施し、充実した活動を行っている。さらに、「取締役業務執行確認書」(2006年)、「監査役職務確認書」(2011年)、「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」(2013年)を制定、ホームページで公開し、会員企業以外の企業での活用にも資するよう図っている。また、改正会社法(2014年成立)を契機に、「法令改正検討委員会」を設置し、当会としてパブリックコメントを発信していく体制をスタート。さらに「最新 監査役の実務マニュアル」(2014年10月下旬完成)を当会として編集し、新任監査役セミナーのテキストとして利用していく。当マニュアルは一般に販売される。

講演会、研修見学会も充実した行事として継続実施している。なお、2011年3月の東日本大震災発生により、当日の講演会は中断、同年9月開催予定の福島第一原発への特別研修見学会は中止となった。3年後の本年9月には福島第二原発への特別研修見学会が実施された。

生涯学習部会は6部会が継続して活発に活動、同好会では新たにウォーキング同好会(2007年)、楽器演奏同好会(2010年)が発足した。

各年度ごとの主な出来事、状況は下記の通りである。

■2005年(平成17年)

企業不祥事が相変わらず続発する中で、商法の会社に関する規定を廃止し、内部統制を重視する「会社法」(2006年5月1日施行)が成立、内部統制システムの構築・運用の監査についても監査役への期待が一層高まった。

監査部会においては、監査セミナーで会社法および内部統制関連のセミナーを5回開催した。監査実務研究会の下に「内部統制分科会」が新設され、現役監査役を中心に研鑽した。また、新任監査役セミナーの講座から独立して「会計基礎講座」を10月に開設した。なお、新任監査役セミナーでは、2004年から眞田宗興講師による企業不祥事関連の名物講座「監査役的事件簿」が継続して行われており、会計基礎講座でも同講師による粉飾決算をテーマにした講座が開かれている。

講演会では、鳩山由紀夫衆議院議員や福井俊彦日銀総裁など多彩な講師を招き、いずれも盛会であった。

研修見学会は、三菱電機(株)静岡製作所、陸上自衛隊第一空挺団など11回開催した。

合同展は51名が出展し延べ1200名の来訪者があり初めて1000名を超えた。

会報は、この年から9月号も休刊せず毎月発行した。

2004年末に立ち上げた社外監査役紹介制度は、この年から希望する会員・会友の人材バンクへの登録を始めた。

5月の総会で、副会長に平眞彌、監事に佐藤孝雄が就任し、向井宏、楠二郎が退任した。

前年移行した有限責任中間法人としての運営および移転独立した事務所の業務や財政も順調に推移した。

12月末の会員・会友合計数は、会員は154名、会友が149名、合計303名。

■2006年(平成18年)

5月に会社法が施行され、6月に金融商品取引法(2007年9月施行)が成立した。

監査部会では、監査実務研究会の下に「会社法分科会」を新設し、「監査セミナー」「新任監査役セミナー(2003年から実施)」「監査実務研究会」および「内部統制分科会」「会社法分科会」の充実したラインアップで実践的な研究や情報交換を活発に行った。

現役監査役による取締役の業務執行監査に役立てる目的で、当会会員有志の委員により、取締役の職務執行チェックリスト「取締役業務執行確認書」のひな型を12月に纏め、当会のホームページに掲載した。以降、毎年度改訂版を更新し、内容の充実と法令等の改正等に対応している。

講演会では、毎日新聞岸井成格特別編集委員、芸術評論家遠山一行氏など多彩な分野での専門家を招聘して話を聞いた。

研修見学会は、三菱地所㈱丸の内再開発(講演会と連携し、第1回目の年末懇親会も実施)、特別研修見学会としてトヨタ自動車㈱元町工場など11回開催した。

合同展(文京シビックセンター)は、53名が出展、1460名の来場者があり、出展者来場者とも前年を上回った。

5月の総会で、会長に原山道衛、監事に興津維信が就任し、古荘宏が退任した。(佐藤孝雄は2005年10月逝去)

12月末の会員・会友合計数は、広報委員会の活動や会員・会友の紹介が功を奏し、会員は177名、会友が137名、合計314名。

■2007年(平成19年)

原油の高騰や米国の住宅融資の焦げ付き問題をきっかけとする米国経済の減速懸念など今後の不安材料は山積みで、2002年から続く戦後最長の景気拡大に暗雲が漂い始めた年であった。その中で食品偽装に端を発した企業の不祥事が続き、監査役に対する社会の目も益々厳しいものとなった。

監査セミナーは、会社法、内部統制、金融商品取引法およびCSR等をテーマに11回開催し、新任監査役セミナーは開設から4年を経て当会の行事の一つとして定着し、翌年4月までに年10回シリーズで開催した。また、監査実務研究会の下に「監査役業務分科会」を新設し、多様な各社の監査役業務の実態を相互に理解・研鑽することができた。

講演会は、経団連御手洗富士夫会長、上智大学名誉教授アルフォンス・デーケン神父などから話を聞いた。

研修見学会は、亀田メディカルセンター、特別研修見学会・セイコーエプソン㈱諏訪南事業所など11回開催した。

5月の総会で、監事に竹村忠雄が就任し、田井一夫が退任した。

公益法人制度改革3法は、2008年12月から施行されるが、当会として「法人化研究会」が検討を始めた。

12月末の会員・会友合計数は、会員は195名、会友が123名、合計318名。

■2008年(平成20年)

百年に一度と云われる米国発の金融津波(リーマンショック)が押し寄せ、世界同時不況にさしかかり大変厳しい年であった。その中で企業の不祥事も減少の兆しを見せず、監査役に対する目も期待を含めて一層厳しくなってきた。

金融商品取引法では、4月から始まる期から四半期開示制度、適正開示に関する経営者の確認書、財務報告に係る内部統制報告制度等がスタートした。多くの企業は、内部統制に対する取り組みを強化した。

監査部会では、監査実務研究会の下に「監査技術分科会」を新設した。監査実務研究会と4つの分科会が活発に活動し、内部統制を主体とする諸テーマに取り組んだ。6月には、制度の立案責任者である青山学院大学大学院八田進二教授にお願いし、「内部統制報告制度の現状と課題」と題する監査セミナーを開催した。

講演会は、新日鉄三村明夫会長、NHK 小野文恵アナウンサーなど多彩な分野での講師を招聘して話を聞いた。

研修見学会は、東レ㈱三島工場、(独)筑波宇宙センターなど11回開催した。

12月末で「講演会」は累計で644回、「研修見学会」も特別研修見学会を含め累計で532回を数え、合同展をはじめとする生涯学習部会の諸活動と合わせ、当会の魅力的な一面となっている。

5月の総会で、副会長に左近司忠政、藤森邦夫が就任し、大庭敏雄が退任した。

12月に有限責任中間法人から一般社団法人になり、それに伴いホームページおよびパンフレットをリニューアルした。翌年4月からは非営利型として認定された。

12月末の会員・会友合計数は、会員は192名、会友が125名、合計317名。

■2009年(平成21年)

監査実務研究会の下4つの分科会を統合して、第一、第二分科会とし、新たに発足させた第三分科会と併せた3つの分科会体制で、それぞれ自主研究テーマを選定し自主・相互研鑽に取り組んだ。

10月には、筑波大学大学院弥永真生教授にお願いし、「会社法と監査役」をテーマにした監査セミナーを開催した。弥永真生教授には、この年から現在にいたるまで毎年監査セミナーの講師をお願いしている。

講演会は、志位和夫日本共産党委員長、立川敬二 JAXA 理事長など多彩な分野での講師を招聘して話を聞いた。

研修見学会は、JFEスチール㈱東日本製鉄所京浜地区、(財)かずさDNA研究所など11回開催した。

12月末の会員・会友の合計数は、会員は186名、会友が121名、合計307名。

■2010 年(平成 22 年)

企業不祥事が相変わらず発生している現状の中で、当会会員・会友から委員を選定、「監査役職務確認書委員会」を設置した。委員会の研究テーマとして、現役監査役がその職務を的確に遂行するために監査職務をセルフチェックする「監査役職務確認書」を制定、翌年 3 月に当会のホームページに掲載した。以降、毎年度改訂版を更新し、内容の充実と法令等の改正等に対応している。

国際会計基準(IFRS)連結財務諸表の任意適用を前にして、この年 2 月には、新日本有限責任監査法人中島康晴公認会計士にお願いし、IFRS をテーマにした監査セミナーを開催した。

講演会は、野田聖子衆議院議員、岡村正日本商工会議所会頭、NHK 交響楽団藤森亮一主席チェロ奏者など多彩な分野での講師を招聘して話を聞いた。

研修見学会は、横浜ゴム㈱三島工場、東京書籍㈱教科書図書館など 11 回開催した。

5 月の総会で、会長に高世庸行、副会長に川村知重が就任し、原山道衛、藤森邦夫が退任した。

12 月末の会員・会友の合計数は、会員は 192 名、会友が 124 名、合計 316 名。

■2011 年(平成 23 年)

3 月 11 日に東日本大震災および福島第一原発事故が起きた。当会への直接的影響として、当日開催の講演会を途中中止、同月に予定していた研修見学会、監査セミナー、監査実務研究会、第二分科会をいずれも中止。9 月に予定していた特別研修見学会(東京電力㈱福島第一原子力発電所)は中止し、通常の研修見学会に振替実施した。

なおこれを契機に「非常時対応内規」を策定した。

企業集団による不祥事が散見される中で、「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」委員会を設置した。企業集団親会社の監査役がその職務を的確に遂行するために、監査職務をセルフチェックする「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」を「監査役職務確認書」の姉妹編として制定することとし、検討を開始した。

震災直後の 4 月、日比谷パーク法律事務所松山遙弁護士に依頼し、「株主総会」と題する監査セミナーを開催した。なお、松山遥弁護士には 2003 年から現在にいたるまで毎年監査セミナーの講師をお願いしている。

講演会は、北白川道久前神宮大宮司、松本明慶大仏師など多彩な分野での講師を招聘して話を聞いた。

研修見学会は、積水ハウス㈱関東工場、JR東日本㈱大宮総合車両センターなど 10 回開催した。

5 月の総会で、副会長に豊田博之、監事に清水治吉が就任し、平眞彌、興津維信が退任した。

12 月末の会員・会友の合計数は、会員 172 名、会友 126 名、合計 298 名となり、前年に比べ大幅に減少した。

■2012 年(平成 24 年)

監査部会では、監査実務研究会の下での 3 つの分科会体制を見直し、新しい自主・相互研鑽の枠組みをスタートさせた。また、監査実務研究会と新たな各分科会とは監査部会の中で並列な関係とした。

- (1) 監査実務研究会、(2) スタディーグループ分科会(研究テーマ発表会と独立委員会セミナーをそれぞれ実施)、(3) 監査役業務分科会、以上のラインアップで実践的な研究や情報交換を活発に行うこととした。

2009 年 4 月に第一分科会で作成が始まった「お役立ち情報」を、情報委員会を発足させて引き続き当会ホームページに掲載し、監査役にとって有用な情報をタイムリーに広く会員・会友に提供している。

既に定着している会計基礎講座(9 月～翌 4 月)の入門編として、8 月に初めて会計初歩講座「体で覚える仕訳」を開催した。以降、毎年度会計初歩講座「体で覚える仕訳」を継続して開催している。

この年 12 月には、ブログ「ビジネス法務の部屋」で著名な山口利昭弁護士にお願いし、企業コンプライアンス関連をテーマにした監査セミナーを開催した。

講演会は、斎藤健衆議院議員、徳川恒孝徳川記念財団理事長など多彩な分野での講師を招聘して話を聞いた。

研修見学会は、三菱マテリアル㈱横瀬工場、「河川から見る東京の治水事業」など 11 回開催した。

12 月末の会員・会友の合計数は、会員は 171 名、会友が 138 名、合計 309 名。

■2013 年(平成 25 年)

2011 年に検討を始めた「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」は 2 月に纏まり、当会のホームページに掲載した。以降、毎年度改訂版を更新し、内容の充実と法令等の改正等に対応している。

監査役の教育資料として役立てるために、4 月から当会会員・会友から 10 名の委員を選定し、「監査役の実務マニュアル」の原稿執筆を始めた。

会社法の見直しにより「監査等委員会設置会社制度」の新設などが公表される中、2 月には、国広総合法律事務所 國廣正弁護士にお願いし、「企業不祥事と監査役の役割」と題する監査セミナーを開催した。

講演会は、青柳正紀文化庁長官、岩佐總一郎日本尊厳死協会理事長などの講師を招聘して話を聞いた。

研修見学会は、大正製薬(株)大宮工場、東急電鉄(株)渋谷地区再開発など 11 回開催した。

5 月総会で、副会長に大仲正敏、監事に眞田宗興、丸地能弘が就任、左近司忠政、竹村忠雄、清水治吉が退任した。

12 月末の会員・会友の合計数は、会員は 169 名、会友が 142 名、合計 311 名。

■2014 年(平成 26 年):創立 60 周年

コーポレート・ガバナンスの向上などを目指した、改正会社法が 6 月に成立・公布された(2015 年春施行見通し)。

「監査等委員会設置会社制度」新設という大きな改正とともに、監査役職務に多大な影響のあるいくつかの改正が行われた。なお、従来の「委員会設置会社」は、「指名委員会等設置会社」に名称変更。

これまでも監査セミナー、実務研究会、各分科会等で、活発な議論・検討を行ってきたが、7 月に「法令改正検討委員会」(委員長鈴木充郎)を設置し、当会として法務省にパブリックコメントを提出する予定。

前年 4 月から執筆を始めた「最新 監査役の実務マニュアル」は、10 月下旬に完成し、当会編集の新刊書として発行される予定であり、新任監査役セミナーのメイン資料として活用する予定である。

7 月には、獨協大学大学院高橋均教授にお願いし、「企業グループのリスク管理と実務対応」と題する監査セミナーを開催した。なお、高橋均教授には「最新 監査役の実務マニュアル」等でご指導いただいた。

講演会は、岩倉具忠京都大学名誉教授、ジャーナリスト恵谷治氏など多彩な分野での講師を招聘して話を聞いた。

研修見学会は、ライオン(株)小田原工場、特別研修見学会として東京電力(株)福島第二原子力発電所などを実施。

9 月までの主な活動の累計回数は次のとおりである。

監査セミナー 267 回、監査実務研究会 175 回、講演会 707 回、研修見学会 594 回(特別研修見学会 87 回を含む)、会報 552 号。

9 月末の会員・会友の合計数は、会員は 166 名、会友が 149 名、合計 315 名。

11 月に当会創立 60 周年を迎える。記念式典は行わず、記念冊子「創立 60 年の歩み」を纏め、ホームページには「ホームページ版」を掲載する。

第 2 章

監査部会の歩みを振り返る

1. 監査セミナー

監査セミナーは、監査懇話会発足の翌年、即ち 1955 年(昭和 30 年)にできた商法研究委員会を始まりとする。同会は 1986 年(昭和 61 年)12 月第 294 回をもって終了した。

1988 年(昭和 63 年)、新たに「法務セミナー」と「監査役監査研究会」が発足したが、「法務セミナー」は 1990 年 10 月第 24 回、「監査役監査研究会」は 1990 年 6 月第 17 回をもってそれぞれ閉講となった。「監査セミナー」は 1990 年 11 月、「法務セミナー」と「監査役監査研究会」を継承して開設された。回数・名称は「監査役監査研究会」の最終回である第 17 回を継いで、第 18 回監査セミナーとした。監査セミナーは 2014 年(平成 26 年)9 月で第 267 回を迎えるが、基本的な取り組み要領は以下の通りである。

- ・監査役の日常業務並びに監査スキル向上を視野に入れたセミナーとする。
- ・各分科会等、監査実務研究会等と連携を図り、羅針盤的位置づけを堅持する。
- ・旬の話題、問題等を積極的に取り入れる。
- ・企業統治、内部統制、会社法・金融商品取引法、業務監査・会計監査関係等、監査役が身につけておくべき知識のセミナーを継続して実施する。
- ・講師としては、大学教授、弁護士、公認会計士、日本監査役協会、内部監査協会、著名な元監査役等から講師を選定・招聘し、監査役の監査品質向上を目指す。

2. 監査実務研究会

監査実務研究会は 1998 年(平成 10 年)中頃、生江沢広雄会長(現顧問)の要請で、理事会に「監査実務研究会の開設」問題が提起され、木村正巳副会長(元会長、元顧問)、中田宏理事(元副会長、現顧問)、竹中弘氏(元副会長、現顧問)が中心となって早期開設を目指し、具体的に検討が進められた。そして、1998 年 9 月に、33 名の登録会員を得て発足した。当会の趣旨は現職監査役の監査機能向上を最大目的とし、会の開催は原則月 1 回、会の運営は会員・会友からなる監査実務研究会運営委員会が行うことになった。

会員・会友であれば、何時でも、自由に参加し、議論に加わることができ、新人もベテランも、時には議論伯仲し熱くなることもあるが、これも忌憚の無い意見交換が行われている証左のひとつといえると思う。日々の監査役活動の中で、困っていること、問題点・保留・懸案事項になっていることなどについて語り合ってもらい、議論を具体的、実践的なものにするようにしてきた。

3. 新任監査役セミナー

新任監査役セミナーは、監査実務研究会の先輩監査役の協力により 2003 年(平成 15 年)より企画・実施された。これまで企業のグローバル化等に対処するため、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とした商法等関係法令の大改正が実施されてきたが、その中で監査役のチェック機能の大切さがますます重要視され見直されるようになってきた。

監査役は取締役等の執行部と比べ、普段は余り表面で積極的に動き回る機関ではないが、職場に監査役がいて眼を光らせているというだけで会社の雰囲気引き締まってくる。まさに監査役は会社では、料理でいう「塩」のような存在である。料理では塩の存在は無くってはならないものである。辛味にはもちろんのこと、甘味にも本当に美味しい甘味を出すには塩は無くってはならないものである。塩は物の腐敗を防ぎ食物の保存のためにも使われる。人体においても血液に混じって新陳代謝を促し、塩分が不足すると生命の維持もできなくなってしまう。

ただ監査役も会社で「塩」のような役割を果たせるようになるには、かなり勉強しなければならない。また監査役にとっては、客観的に物事を見ることができる幅広い知識と、他人から尊敬される人格の陶冶に努める心構えも大切である。そのような観点から新任監査役セミナーは、相互に情報交換をし、勉強しながら切磋琢磨して監査実務の向上を目指し、新任監査役に役立つような、より実務的な企画を進めてきた。(横澤成治氏「新任監査役セミナー」資料を参考にした)

現在は、経験豊富な監査役(会員・会友)が講師となり、それぞれ独自に纏めた教材を使い、監査役の心構え・使命感や監査役の責任・権限・義務等の基本的事項及び監査役の職務・実務項目について理論面・実践面の詳しい解説を行っている。なお、2004 年から眞田宗興講師による企業不祥事関連の名物講座「監査役的事件簿」が継続して行われている。また、副読本として商事法務の会社法問題研究会編「監査役ガイドブック」及び「取締役ガイドブック」を使用している。就任 1 年目(入会初年度)の方を主な対象者として 7 月から翌年 4 月まで 10 回開催している。

4. 会計基礎講座

第 1 回会計基礎講座は 2005 年(平成 17 年)10 月、㈱ダイヤモンドテレコム常任監査役の中村正義氏が講師となり「簿記の概要と会計の理論」というテーマでスタートした。以後、毎年 9 月から翌年 4 月まで、営業部門、製造部門出身者など財務会計業務未経験の方に対し講座を開いている。講師は業務に精通したベテラン監査役が務め、粉飾決算をテーマにした講座も開かれ、資料もそれぞれ独自に実務に即したものが取り纏められている。特に新任の監査役が中心ではあるが、再受講者の参加も結構ある。9 月の第 1 回及び 4 月の最終回は公認会計士に講師を依頼している。

また、2012 年(平成 24 年)8 月には、初めての講座であるが「体で覚える仕訳」をテーマに、会計初歩講座を公認会計士で当会会員である劔山清氏、サブとして眞田宗興氏が中心となり演習を交えた実務的講習会を開催した。

5. 新体制の構築

2005 年(平成 17 年)4 月より、監査部会の一層の充実を目的として、専門分野をより掘り下げていきたい方のために、監査実務研究会の下に、内部統制分科会を手始めとして順次、以下の通り計 4 つの分科会がスタートした。

1)内部統制分科会

内部統制分科会は 2005 年(平成 17 年)4 月に発足した。最初の 3 年間は主として会社法の内部統制システムを中心に研究していたが、その後金商法の内部統制や米国の COSO を含めた研究にシフトしていった。タイムリーな課題ということもあり最初の登録者は 65 名、参加者も常時 30 名を超える盛況であった。

2)会社法分科会

会社法分科会は 2006 年(平成 18 年)10 月に発足した。2006 年 5 月に施行された会社法全体の学習からスタートし、会社法・会社法施行規則や金商法等で求められる内部統制の研究、その構築と運用状況の確認など、また会社法が期待する監査役の役割などについて、テーマごとのグループ編成を行い、研究会を実施した。登録者は 50 名で毎回の参加者は 25 名ほどである。

3)監査役業務分科会

監査役業務分科会は 2007 年(平成 19 年)4 月に発足した。2006 年度の新任監査役セミナーを終えた有志が立ち上げた。発足当初は参加者の業務実態を相互比較してメンバー各社の監査業務のレベルアップを図るという目的でスタートしたが、その後、より監査業務の品質・実効性を高められるような発表テーマを選定し、旬な話題も取り入れメンバーの体験なども交えながら本音の議論展開を行った。登録者は 38 名、毎回 13 名ほどが出席した。

4)監査技術分科会

監査技術分科会は 2008 年(平成 20 年)6 月に発足した。2007 年度の新任監査役セミナーを終えた参加者の中で、引き続き自主的に監査役の勉強をしたいというメンバーが会員となってスタートした。研究テーマについては監査品質や監査の実効性を高めるために監査役として磨き上げたい監査技術(知識、スキル、チェックポイント、判断基準)などを切り口として研究を行った。登録者は 23 名、毎回の出席者は 10 名ほどであった。

しかしながら、数が多すぎて違いが分かりにくいとの指摘もあり、2009 年(平成 21 年)4 月より再編成の意味もあり第一～第三分科会を発足させた。内部統制分科会と会社法分科会を統合して第一分科会とし、会社法と金商法の内部統制・企業不祥事の研究・リスクマネジメント研究などを行った。

また、監査役業務分科会と監査役技術分科会を合わせ第二分科会として、監査計画及び年間活動計画の策定・事業報告書監査と監査報告書作成の事例紹介などを行った。

そして新任監査役セミナーを終了した 2 年目の監査役が 1 年間同期の監査役と語らい仲間を作り、次年に第一、第二分科会へ合流し「活動の核」となってもらう会として第三分科会をスタートさせた。この第三分科会の役割が 2012 年(平成 24 年)4 月より、新しい監査役業務分科会へ引き継がれている。

6. 現体制への再編成

新体制への移行後も引き続き取り組みの活性化を進め、2012 年(平成 24 年)4 月からは時代の要請に、より適合した監査業務の新しい自主勉強会の枠組みをスタートさせた。これにより現体制では監査実務研究会と各分科会は監査部会の中で並列な関係となった。

1)監査実務研究会

監査実務研究会は、2014 年(平成 26 年)3 月で 170 回を迎える監査役の本音を語り合う会である。こんなに長く続けられたのも教科書・参考書にない監査役の実体験をぶつけ合うところが魅力となっていると言える。

ここでの議論は「オフレコ」が基本であり、テーマも出来るだけ「旬」の話題を取り上げ、出席者の活発なディスカッションを引き出すようにしている。現役と経験の深いOBの意見交流の場でもあり、多面的な議論が行われ深耕が図られている。

2)スタディグループ分科会

第一、第二分科会を結合、小グループごとに毎月 1 回、それぞれの研究テーマを順次発表していく形にした。

研究発表会は、毎回 30 人程度の参加者を得て、当初の計画通りの活動を行うことができた。内容も発表者が事前によく打ち合わせを行い、充実したものとなった。それぞれの会社の会議室を利用したりしながら、相互の情報交換、親睦を図ることもできたようである。

加えて、分科会内に「独立委員会セミナー」を設置し、メンバーの一層の研鑽に努めている。

「独立委員会セミナー」

ベテラン監査役による経験事例の発表、株主代表訴訟の実例研究、新しい視点からの問題提起事案などのテーマで実施、実務に即した内容の濃い発表が続き、有用で活発な議論展開がなされている。また、職務確認書の改訂結果などの発表及び新しい試みとして外部講師の招聘による説明、討議を行うようにした。

3)監査役業務分科会

当初は監査役就任 2 年生を対象にした分科会として、2012 年(平成 24 年)5 月に第 1 回が始まり、2013 年 3 月まで毎月(8 月は休)各自監査活動の結果、反省、提案などを研究テーマにし開催した。

その後新任監査役セミナーあるいは会計基礎講座などの基礎的な講座受講を経た入会 1~2 年目の監査役が中心となって、5 月から翌年 4 月まで、年度毎にメンバー会員を再編成して開催している。実務経験がほぼ同等の監査役によって自主的に運営され、メンバー各社の監査役業務を相互に紹介し合うことで、双方向で異業種業界を含む各社の実務経験・知識を共有してきた。監査に関する一般的な理論・実践だけでなく、他社から得た実務経験・知識などを自社の監査に活かすとともに、情報交換を通してメンバー同士の仲間作りの場となっている。

4)監査役実務マニュアル委員会

おもに、新任監査役の教育資料として役立てるために、2013 年(平成 25 年)4 月から川村知重委員長はじめ 10 名の委員により、監査役実務マニュアルの原稿執筆を始めた。2014 年 6 月末には原稿作成を完了し、ゲラ作成・校正等を行い、2014 年 10 月末には完成し、「最新 監査役の実務マニュアル」として出版される。今後は、「新任監査役セミナー」において、本マニュアルを標準の教育資料として採用していく予定である。

＊委員:川村知重委員長、眞田宗興、堀田和郎の 2 副委員長、板垣隆夫、太田剛、小泉滋、小森克紀、鈴木充郎、田伏岳人、渡部潔の各氏

5) 情報委員会

2009年4月、第一分科会発足と共に、会員・会友へ有用な情報を提供するための「お役立ち情報」の作成が始まった。その後、ホームページへ掲載されるようになり、現在は情報委員会の管轄のもと、毎月タイムリーに紙面の見直しが行われている。

6) 法令改正検討委員会

改正会社法等に関するパブリックコメントへの対応を行うため、2014年7月、「法令改正検討委員会」が設置された。委員長は鈴木充郎、副委員長は板垣隆夫、委員として眞田宗興、野口裕之の4名で取り組むことになった。

7) 3つの確認書の制定

現在、監査懇話会は監査役の日常の職務遂行に必要なかつ有用な3つの確認書を会員・会友のために取り纏め、ホームページに掲載し活用されている。

はじめに監査役の本来の職務である取締役(会)の職務遂行を監査する手段として有用であり、また監査証拠ともなる「取締役職務執行確認書」を制定、次に、監査部会の新たな研究課題として「監査役職務確認書」の制定に取り組み、引き続き「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」を制定した。制定にあたっては研究開発予算100万円を2010年度予算に別途計上した。なお、「企業集団内部統制確認書」は原則的には親会社の監査役の立場に立って監査する場合を念頭において制定されている。

(1) 取締役職務執行確認書

2006年(平成18年)5月の新会社法成立を踏まえ、取締役の業務執行を監査する監査役業務の一環として取締役業務執行確認書を取り纏めた。確認書に盛り込む項目としては旧商法施行規則133条の監査項目と旧会社法の関連項目等を検討した。確認書は同年12月に完成し、ホームページにも掲載された。その後、2014年2月までに8回の改訂が行われ、2011年2月の第5回改訂では、名称を「取締役業務執行確認書」から「取締役職務執行確認書」に改めた。

この確認書は、あくまでも上場会社の監査役(会)設置会社を念頭においたひな型であり、各社の実情に応じて(例えば、非公開会社では有価証券報告書や会社の支配に関する基本方針等の項目は削除する他、関連法令等についても、自社の業界特有の法令を追加する等)カスタマイズして活用できるように纏められている。

* 委員(制定時): 眞田宗興委員長、石川紘次、大友利夫、大仲正敏、花巻省三の各氏

(2) 監査役職務確認書

会社法に至る商法改正、金融商品取引法による内部統制監査報告制度の導入後も、次々に企業不祥事が顕在化している。そのような中、コーポレート・ガバナンスにおける監査役の役割や機能への期待が強くなる一方、監査役制度が十分機能していないのではないかなど、制度に関する改革の必要性も提起されている。

そもそも監査役の使命は、企業が持続的成長を確保し、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に貢献することであり、監査役制度改革の多くも、この使命をよりよく果たしうることを目指したものである。したがって、現行の法制度の下で、監査役に認められている権限を十分に行使し、有効な監査を行っていくことが、絶え間なく取り組むべき重要かつ喫緊な課題である。

このような観点から、監査役がその職務を的確に遂行するために、自らの監査実務を点検、これを検証する「セルフチェックリスト」ともいうべき「監査役職務確認書」を作成することとなり、2011年(平成23年)3月に初版を制定した。以後、関連法令の改定などにあわせ、2014年3月までに4回の改訂を重ねた。制定にあたっては、会社法・関連法令等を踏まえ、監査役が行うべき標準的な職務を怠りなく行うことを目指して取り纏めた。

監査役の直面する課題は多様であり、同時に個々の監査役自身のバックグラウンド等の条件も、また、さまざまである。したがって、この小冊子を各々に相応しくカスタマイズして、活用していくことが必要である。

* 委員(制定時): 大仲正敏委員長、石北俊彦副委員長、島津正、高世庸行、田村邦彦、丸地能弘、若園俊司の各氏

(3) 企業集団内部統制に関する監査役職務確認書

会社法の施行に伴い大会社の場合、「企業及び企業集団における内部統制の構築」が義務付けられており、さらに金融商品取引法の施行によって、証券取引所上場会社は、「連結グループにおける財務報告に係わる内部統制の評価」が求められている。

そこで「監査役職務確認書」の業務監査に関する項目の「内部統制監査」及び「企業集団に関する監査」について、監査役の職務をより具体的にしていける必要があると判断し、2011年（平成23年）6月にこのテーマを検討する「企業集団内部統制監査検討委員会」を立ち上げ、検討を続けてきた。1年余の検討の結果、2013年2月に「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」を制定した。これを利用することで、監査の着眼点の拡大と監査技術の向上に役立てることができる。

*委員(制定時):石北俊彦委員長、渡辺克司副委員長、久保田仁、菅野重雄、田伏岳人、堀田和郎、渡部潔の各氏

第 3 章

講演会の歩みを振り返る

1. 発足後の経緯

講演会は、監査懇話会発足(1954年11月)の当初から開催され、2014年1月に700回を迎えた。最初の会の名称は一般問題懇談会とされ、第403回(1987年7月)以降一般問題講演会と改称され、第544回(1999年11月)以降現在に至るまで講演会となっている。なお、第1回以降8回に至るまで講演の内容は会報の発行前ということもあり不詳となっているが、第9回(1955年9月、堀田正昭氏：「外交談義」)以降、講師・演題など、若干の空白はあるもののリスト・アップされている。

講演会は、1995年以降8月を除き月1回定期的に開催され、年11回行なわれている。それまでは、必ずしも毎月行なわれたわけではなく、8月に開催される年もあれば、月2回開催される年もあった。会報の創立20周年記念号をみると、20年間で一般問題懇談会は254回開催されているので年12回以上行なわれていることになる。また、1975年以降1月の新年交礼会、5月の定時総会には講演会を同日に共催されることが多い。1月の講演は、講師を経済専門家に依頼し、その年の経済展望を内容とするものが定例となっている。

さらに、2007年以降12月に研修見学会と共同で「地域の再開発」に焦点を当てて、その地域の専門家の講演を行なっている。

2. 出席者数の推移

1998年(平成10年)以降15年間の講演会への出席者数の推移をみると、1998年の平均出席数は122名、1999年は113名、2000年には101名と100名を上回っていたが、2001年には89名と100名台を割り込み、現在に至るまで80～90名の水準で推移している。会員・会友数は、1998年は年平均379名、1999年には343名、2000年には333名と漸減し、2001年には309名と大きく落ち込み、以降300名前後で推移している。講演会への出席者数の増減は会員・会友数と相関度が高いことがよく分かる。年平均出席者数が100名を割った2001年以降、年のうち最大出席者数は120～140名、最少出席者数は50～60名となっている。対象期間の15年間のうち9年間は、最大出席者の月は新年交礼会と共催される1月である。1月以外では一般社団法人設立のための臨時社員総会が開催された2009年2月(112名、講師：日本共産党委員長志位和夫氏)、定時総会が開催された2004年5月(125名、講師：小野田自然塾理事長小野田寛郎氏)、六本木ヒルズで開催された2003年9月(135名、講師：森ビル社長森稔氏)であった。通常の講演会で年間最大の出席者数となったのは、1998年10月(147名、講師：フェリス女学院院長小塩節氏)、1999年9月(144名、講師：衆議院議員石原伸晃氏)、2005年10月(146名、講師：日本銀行総裁福井俊彦氏)であった。

3. 講演分野

1999年から2013年にいたる15年間の講演会(合計回数165回)を分野別に分類してみると表1のようになる。165回にうち多数を占めているのは経済・産業：33回、政治・外交：33回、社会：21回、医療・健康：12回、文化・芸術：12回、歴史：11回、企業経営：10回となる。15年間のうち、5年毎の分野傾向をみると、増加基調を辿っている分野は社会、歴史、減少基調を辿っている分野は経済・産業、企業経営、ほぼコンスタントの分野は政治・外交となる。

4. 分野別講師

1999年以降2013年に至る期間の主たる講師を講演分野ごとに挙げてみると以下のようなになる(順番は講演日順、肩書きは講演当時)。政治・外交分野では、まず政治家は、自民党からは愛知和男氏、野田聖子氏、斎藤健氏、加納時男氏(参議院議員)民主党からは鳩山由紀夫氏、共産党からは志位和夫氏が講演を行なった。

政治評論家では、毎日新聞特別編集委員・岸井成格氏、日経新聞客員コラムニスト・田勢康弘氏、政治学者では東京大学特任准教授・菅原琢氏が講師となった。外交については、外交官出身では元エジプト大使片倉邦夫氏、元国際協力事業団総裁・川上隆朗氏、元外務報道官・高島肇久氏、元EU全権大使・木村崇之氏

などが、民間からは伊藤忠商事会長・室伏稔氏、元韓国トーマン会長・百瀬格氏、元 NHK モスクワ支局長・小林和男氏、早稲田大学教授・重村智計氏などが講演した。

経済・産業分野では、金融関係からは日本政策投資銀行参事役・木嶋豊氏、日銀総裁福井俊之氏、財界団体からは日本経団連会長・奥田碩氏、同・御手洗富士夫氏、日本商工会議所会頭・岡村正氏が、学界からは東京理科大学教授・伊丹敬之氏などが講師となった、なお、1月に行なわれる新年経済見通しでは国民経済協会会長・伊木誠氏、日本総合研究所理事・高橋進氏、日本経済研究センター会長・小島明氏、2009年からは継続して第一生命経済研究所首席エコノミスト・熊野英生氏が講演した。

社会分野では多方面に亘っているが、神田まつや主人・小高登志氏、三井物産戦略研究所所長・寺島実郎氏、小野田自然塾理事長・小野田寛郎氏、東京大学名誉教授・畑村洋太郎氏、前侍従長・渡邊允氏、麗澤大学教授・松本健一氏、前神宮大宮司・北白川道久氏、ヒューマンライツウオッチ代表・土井香苗氏、日本尊厳死協会理事長・岩佐總一郎氏などが講演した。

医療・健康分野では、新赤坂クリニック院長・松木康夫氏、練馬総合病院院長・飯田修平氏、東京医科歯科大学教授・川淵孝一氏、高輪メディカルクリニック院長・久保明氏、理化学研究所特別研究招請員・辦野義巳氏などが講師となった。

文化芸術分野では、作曲家・三枝成彰氏、劇画家・池田理代子氏、放送大学名誉教授・渡邊守章氏、芸術評論家・遠山一行氏、ヴァイオリニスト・河村典子氏、日本モーツァルト協会会長・海老沢敏氏、N 響首席チェロ奏者・藤森亮一氏、ドイツ文学者・池内紀氏、声楽家・藍川由美氏、大仏師・松本明慶氏、桜美林大学名誉教授・水落潔氏などが講演した。

歴史分野では、東京大学史料編纂所教授・山本博文氏、国立歴史民俗博物館教授・仁藤敦史氏、文化庁長官・青柳正規氏、徳川記念財団理事長・徳川恒孝氏、東京学芸大学教授・大石学氏、作家・蜂谷涼氏などが講師となった。

企業経営分野では、森ビル社長森稔氏、元日本化薬社長・竹田和彦氏、国際ビジネスプレイ代表・新将命氏、新日本製鐵会長・三村明夫氏、弁護士・清水直氏、企業リスク研究所代表・白木大五郎氏、イトーヨーカ堂社長・亀井淳氏などが講演した。

司法分野では、前弁護士連合会会長・小堀樹氏、元最高裁判事・園部逸夫氏、千葉大学教授・新藤宗幸氏などが講師となった。

マスコミ分野では、NHK エンタプライズ 21 社長・遠藤俊男氏、日経メディアラボ所長・坪田知己氏、NHK 放送博物館館長・浅野加寿子氏、NHKアナウンサー・小野文恵氏、同遠藤ふき子氏が講演した。

趣味分野では、土屋酒店代表取締役・土屋桜子氏、元将棋連盟会長・二上達也氏、女流棋士四段・矢内理絵子氏などが講演した。

宗教分野では、真如会主幹・紀野一義氏、神父・アルフォンスデーケン氏、富山国際大学教授・岡倉徹志氏、仏教研究家・植木雅俊氏が講師となった。

スポーツ分野では、日本バレーボール協会・松平康隆氏、スポーツニッポン取締役・大隈潔氏、元 NHK 解説委員・山本浩氏、スポーツジャーナリスト・二宮清純氏が講演した。

情報通信分野では日立製作所技師長・久保田峻氏、NTT 副社長・山田隆持氏などが、科学分野では JAXA 理事長立川敬二氏が講演した。

5. 講演会場

講演会場の選定には幾つかの前提条件が必要である。まず、ある程度早期(6 か月前)に予約がとれること、100 人前後の座席が確保できること、講演用の部材が用意できること、交通の便がよいこと、会場費がリーズナブルであることなどが挙げられる。

対象期間中に設定された会場で、1999 年から 2007 年の間は東銀座の畜産会館が主に利用された。聴衆が

100 名を大きく超えると予想される場合と定時総会と共催される場合は東銀座の紙パルプ会館が利用され、新年交礼会の際は神田学士会館＊が利用された。2008 年に畜産会館が閉鎖されて以降、銀座の三丁目会議室、池袋の東京芸術劇場、銀座の中小企業会館などが利用され、2012 年 9 月以降は日比谷図書文化館が利用されている。＊新年交礼会が神田学士会館で開催されるようになったのは、1987 年からで、それまでは紙パルプ会館で開催されていた。

6. 講演会運営委員会

1988 年 3 月 15 日に一般問題懇談会企画委員会(現在の運営委員会)が組織されたが、それまでは当会の幹事・理事(酒井衍、堤正元、奥田正道ほか)が一般問題懇談会を担当、運営していた。委員会設立後、奥田正道、古荘宏、原山道衛、左近司忠政、大輪昌孝、本村紳一郎(現)が委員長として 6～7 名の委員とともに講演会の企画・運営を図ってきた。運営委員会は 2～3 か月に一度行なわれ、半年位先までの講演会の分野、講演候補者を選定する。内定した候補者を担当する運営委員が講演を依頼する。担当委員は当日、講演の司会や会報に載せる講演要旨の執筆を行なう。

7. 特記事項

2011 年 3 月 11 日午後 2 時 40 分に発生した東日本大震災の際は、東京芸術劇場 5 階の大会議室で中国問題の専門家で神田外国語大学教授興梠一郎氏の講演が行なわれていた。地震による揺れが激しく、3 時前に講演会は中止せざるを得なかった。なお、当日は 87 名の方が参加しておられ、困難な帰宅の道を辿られたが全員ご無事であった。興梠氏には 2012 年 11 月 12 日に再度講演をお願いした。

(表)分野別・年度期間別 後援内訳

分野	1999～2004	2005～2009	2010～2013	合計
経済・産業	14	10	9	33
政治・外交	11	12	10	33
医療・健康	6	3	3	12
社会	5	5	11	21
趣味	4	1	1	6
企業経営	3	5	2	10
司法	2	4	1	7
情報通信	2	1		3
マスコミ	2	4	1	7
文化芸術	2	5	5	12
科学	1			1
歴史	1	2	8	11
スポーツ	1	1	2	4
宗教・その他	1	2	2	5
合計	55	55	55	165

第4章

研修見学会の歩みを振り返る

1. 一般研修見学会

現行は8月を休み、日帰りの一般研修見学会（通称、研修見学会）を年10回、1泊2日の特別研修見学会を年1回実施。現行方式は2001年（平成13年）から定着化した。

研修見学会は当初「見学会」と称し、第1回は1956年（昭和31年）2月、東京電力㈱鶴見第二火力発電所であった。当初は不定期に開催されており、1956年は4回、1957年は5回、1958年は7回でほとんどが現地集合のようであった。その後年間3～13回、1982年から年間9～11回開催され、特別と同じ月や8月に実施された年も数回あった。「研修見学会」と称したのは、第370回（2000年11月）から。

遠距離は大型貸切バスを利用しているが、1967年3月の明治村、1968年3月の日本陶器㈱本社工場および1970年3月の王子製紙㈱春日井工場は新幹線を利用した。

第100回は都の東北めぐり（清澄公園・向島百花園・柴又帝釈天、降雨による交通渋滞のため六義園は中止）（1971年11月）、第200回は都視察船による東京港湾施設（1984年4月）、第300回は九十九里七福神めぐり（1994年1月）、第400回は東急車両製造㈱横浜製作所と八景島シーパラダイス、湘南国際村（シルクロード平山郁夫コレクション展）（2003年12月）、記念すべき第500回は東急電鉄㈱渋谷地区再開発（2013年12月）であった。

昼食代・入場料などの実費相当額はその都度参加者から会費として徴収するが、大型バスチャーター料金・高速料金などは会の予算を充当するため、バス利用は年5～6回、現地集合は年5～4回で運営。

2. 特別研修見学会

特別研修見学会は、当初「臨時総会」と称した。第1回は1955年（昭和30年）4月、箱根で行われた。以降、概ね春季・秋季と年2回観光地で開催されたが、工場等見学も2割程度合わせて行われた。また、監査役業務に関するテーマを議題として、討議が数回なされたようだ。当初10年間は、国鉄や私鉄で目的地に行き、貸切バスを利用するケースが多かった。

1990年（平成2年）11月の第64回から「特別総会」と称し、原則年1回で工場見学を合わせて行うようになった。第69回（1995年7月）の日東ベスト㈱と最上川、出羽三山などから「特別研修見学会」と称す。このときは山形駅集合・解散とし2泊3日で行われた唯一のケースであった。また、伊良湖、若狭、奈良、京都、飛騨高山、北東北など新幹線利用も数回あった。

第7項で述べる大型バス料金の低料金ゾーンを利用するため、近年は9月上旬に実施。第20回は湯檜曾温泉（群馬県）（1964年10月）、第40回は伊香保温泉（1974年11月）、第60回は舘山寺温泉（1986年5月）、第80回はトヨタ自動車㈱元町工場・トヨタ会館と秋葉神社・掛川城（2006年11月）であった。

エピソードとしては、この10年間にNHK大河ドラマの観光地を4回選んだ。①「功名が辻」の掛川城（2006年、トヨタ自動車㈱元町工場）、②「風林火山」の風林火山館（2007年、セイコーエプソン㈱諏訪南事業所）、③「天地人」の雲洞庵（2009年、燕商工会議所・㈱ツバメックス）、④「八重の桜」の鶴ヶ城など（2013年、三菱電機㈱郡山工場）。

3. 研修見学会運営委員会の活性化と充実化

見学会等の運営については、当初事務局に委ねていたが、1966年（昭和41年）3月に担当委員2名を選任、さらに1988年（昭和63年）12月には他の行事運営に準じて企画委員会が設けられた。1999年頃から運営委員会（2014年9月末現在9名）と称し、見学候補先の調査、折衝および詳細行程の策定とその実施管理等を精力的に実施してきた。さらに、2005年頃から早期時点での見学先調査担当の選任や見学実施日程の決定（会の他行事との競合回避）、主担当・副担当制の導入（リスク管理）などにも取り組んできた。

なお、判明する限りの歴代研修見学会運営委員長は、楠二郎、神田敏行、清水治吉、石原克己（2014年9月末現在）。

4. 見学先の選定

当初から個人では見学が困難な企業や公的機関等を選定することに眼目を置いてきた。また、食品、鉄鋼、機械、電機、輸送機器、電力・ガス等の大企業に偏することなく、中小企業や新規分野の開拓にも努力している。この15年間の異色の見学としては、介護体験セミナー、リニア実験線の試乗、リコーエスポワール(株) (知的障害者の雇用)、日比谷共同溝、亀田メディカルセンター (医療機関)、三菱電機ロジスティクス(株) 北関東ロジスティクスセンター、(株)トーハン桶川 SCM センター、カガミクリスタル(株)、(財) かずさ DNA 研究所、燕商工会議所、東京書籍(株)教科書図書館、河川から見る東京の治水事業、田中貴金属工業(株)、(株)エフピコ関東リサイクル工場、ヤマトホールディングス(株)羽田クロノゲートなどだろう。

見学候補先との折衝に当たっては、運営委員および会員・会友からの紹介は極めて有効なので、引き続きご協力をお願いしたい。全くコネがなく直接見学を申し入れると、近年大企業においても「リストラにより見学受け入れ担当窓口がない、営業ルートを通せば実現の可能性が大である」との回答に何回も出会った。

5. 七福神めぐり

毎年1月初旬、七福神めぐりが恒例行事となっている。第120回(1976年—昭和51年)の三浦七福神が最初のように、以降毎年開催している。但し、1989年は昭和天皇崩御のため自粛した。かつては三浦(1976年)、武蔵野(1977年)、港北(1980年)、秩父(1982年)、青梅(1983年)、鎌倉(1985年)、箱根(1986年)、越生(1987年)、太田(1988年)、足利(1990年)、三浦(1991年)、九十九里(1994年)など大型貸切バスを利用したことがあった。

1995年以降は最寄駅集合を原則としているが、第401回(2004年)の日野七福神と新撰組ゆかりの地めぐりはバスを利用した。なお、運営委員が丹念に現地調査を行い、コース沿いの名所・旧跡などをも取り入れた詳細な行程表とマップを作成し大好評を得ている。収容能力面で昼食会場の確保に苦労している。参加者数は近年増加して60名前後で推移し、最大参加者数は第471回(2011年)の谷中72名(うち現役19名)および第501回(2014年)の柴又72名(うち現役14名)。

6. 年末懇親会の実施

2006年(平成18年)12月、講演会事業と共同開催して、三菱地所(株)丸の内再開発に関する講演会および研修見学会の終了後に懇親会を実施した。以後毎年12月上旬に同様の運営方式で懇親会開催が継続されている。都合8回のうち都市再開発関連が6回にも及ぶ。丸の内再開発以外では、①三井不動産(株)東京ミッドタウン、②三井不動産(株)アーバンドッグららぽーと豊洲、③三井不動産(株)日本橋室町東地区再開発、④秋葉原街づくり、⑤東急電鉄(株)駅舎移転など渋谷地区再開発。

懇親会の参加者数は、最大86名(2011年、江戸東京博物館・桜茶寮。うち現役は32名)、最少51名(丸の内再開発・新東京ビル倶楽部21号館)であった。懇親会場については、これまでは企業側の施設を利用させていただくことが多かったが、都心の交通の便が良い箇所での会場選びには、収容能力・料金面で難儀をした。懇親会場確保が今後の重要課題となろう。

7. 大型貸切バス発注先変更

2007年(平成19年)10月、東京リビングサービス(株)から年間一括契約方式(一律料金制)の廃止および料金値上げの意向表明があり、折衝を続け同社を含め3社の相見積を取った。その結果、2009年7月実施分を以て、7年2か月続いた東京リビングサービス(株)への発注を取り止め、同年9月実施分から(株)JTBサン&サン((株)JTBガイアレックに社名変更)へ切り替えることについて、極めて円満に決着をみた(同年の第53回理事会にて報告)。

年間一括契約方式の継続はできなかったが、日帰りの低料金ゾーンで22%、1泊2日の低料金ゾーンで

40%の引き下げが実現し、業界トップ水準の西武観光バスを利用することになった。国交省指導による交替運転手制度はバス業界全体で運転手の確保が問題となり、その影響で 2014 年度から当会の一部シーズン料金も 1 割程度値上げされたことにより、低料金ゾーンでの利用に可能な限り配慮している。

なお、集合場所については、第 413 回（2005 年 3 月）以来東京駅丸の内側から鍛冶橋駐車場に変更。

8. 東日本大震災の影響

2011 年 3 月 11 日に起こった東日本大震災は、研修見学会にも多大の影響を及ぼした。まず、同月 18 日に予定していた TOTO バスクリエイト(株)本社・工場（佐倉市）の見学は中止を余儀なくされた。幸いにも同社の計らいにより翌年 3 月に実現することができた。

4 月 7 日実施予定の(株)荏原製作所藤沢事業所については、大震災発生後間もないので辞退の方向で申し入れたところ、工場見学を受け入れるとの返事であった。そのうち放射能汚染問題が大きくクローズアップしてきたので一時様子を見ていたが、3 月 24 日（4 月号行事案内原稿締切日）に予定通り実施することを決めた。但し、行事案内には、参加者の安全上重大な事態がある場合には中止すると付記した。結果的には予定通り実施することができ、社会インフラのポンプを生産するためフル稼働中の状況を見学することができた。

同年 9 月上旬に予定していた東京電力(株)福島第一原子力発電所は原発事故のため中止となった。昼食場所の J ヴィレッジやいわき市の老舗旅館も予約済みであったのに残念至極であった。2011 年度中に特別研修見学会の実施を検討したが、運営委員会では見送るべきとの見解が大勢を占めた。その後、東北地方の復興状況を見学しようと検討し、2013 年 9 月に三菱電機(株)コミュニケーションネットワーク製作所郡山工場の見学が実現した。東日本大震災により建屋は損傷したが、2012 年エコファクトリーとして生まれ変わった。大震災の影響や新工場について学ぶことができた。さらに、2014 年 9 月には、東京電力(株)福島第二原子力発電所の現状および JR 常磐線富岡駅周辺の津波に伴う被災状況を見学することができた。

9. 重大災害への対応

第 8 項のごとき重大災害への対応をいかにするかが臨時理事会で検討された。まず 3 月 18 日に予定されていた TOTO バスクリエイト(株)の参加者への中止連絡は事務局から全員電話連絡をすることができた。個人情報保護の観点から電話番号やメールアドレスが登録されていない場合への対応が課題となる。実施するべきかどうかについては、見学受け入れ先の状況を勘案の上、行事を行うことが会員・会友への責務であることを認識して研修見学会運営委員長が担当副会長と協議して決定することになった。但し、参加者の安全上重大な事態がある場合には、実施を通知していても中止をする。2011 年 5 月度理事会にて決定した「非常時の監査懇話会行事開催中止決定判断及び報告の手順」に準拠して行動することになった。

東日本大震災以外では、第 139 回(1977 年 11 月)の秩父札所めぐりは国鉄ストのため、第 194 回(1983 年 9 月)の秩父路めぐりおよび第 336 回（1997 年 6 月）の三菱電機(株)静岡製作所は台風接近のため、臨時総会（1984 年 10 月）の木曽福島は地震直後のため、それぞれ中止を余儀なくされた。

10. 研修見学会実施マニュアルの制定

研修見学会活動の充実化や効率化を踏まえて、2011 年 4 月 12 日付で制定された。①研修見学会の実施回数、②研修見学会運営委員会の運営方法、③見学先候補、④事業計画及び予算、⑤主担当及び副担当の決定、⑥下見の実施、⑦実施日程の確定、⑧昼食場所及び観光先の選定、⑨定員の設定、⑩会費の設定、⑪会員・会友への案内、⑫参加者名簿の作成、⑬配車手配の確認、⑭副担当との連携、⑮実施当日に用意すべきもの、⑯実施当日の確認事項、⑰見学報告記の作成、⑱実績報告、⑲研修見学会行程中の事故・病気・怪我などへの対応、⑳重大災害への対応。

研修見学会実施マニュアルの手引きなど、2014 年 9 月末現在 11 回改訂がなされた。

11. 参加者状況

1960年（昭和35年）2月のソニー㈱本社工場で80余名、1967年9月の雪印乳業㈱東京工場で82名を記録、1968年（昭和43年）9月の日本銀行本店では94名と記録更新。この15年間（2014年9月末現在）で80名を超えたのは、1998年7月の東京電力㈱富津火力発電所（88名）、2006年12月の三菱地所㈱丸の内再開発（81名）、2008年12月のNHK放送博物館（88名）、2010年12月の江戸東京博物館（101名、うち現役41名。これまでの最大参加者数）および2013年12月の東急電鉄㈱渋谷地区再開発（83名）。

特別研修見学会を含め大型貸切バス2台を仕立てたことが、少なくとも36回あった。1960年代後半から1970年代前半にかけ、臨時総会の6割程度もがバス2台利用であった。2000年7月の日光社寺めぐり（73名）を最後に、予算の制約上バスは1台に限定している。

2010年頃から再度参加希望者が増大し、定員（受け入れ先の能力およびバスの正座席数制限・最大49名がネック）に対しキャンセル待ちが生じ始めた。見学先への受入数増加の要請や辞退者とのやりくりで何とか対応ができた。しかし、2011年2月実施のJR東日本㈱大宮総合車両センターでは、参加できない方が6名も出た。その後も数回起こった。事務局の対応簡素化をも考慮して、2013年5月からキャンセル待ち受付限度数を行事案内に明記することにした。2014年9月の第87回特別研修見学会（東京電力福島第二原発）では、参加希望者が多くキャンセル待ち受付限度数12名に達し（当初の受入数36名を折衝後、定員40名）、12名もの方が参加できなかった。なお、参加ができないことが判明次第、事務局に連絡していただき、一人でも多くキャンセル待ちの方が参加できるようご協力をお願いしたい。

2007年度から参加者のうち現役（会員）の参加者数を把握することにした。1月および12月を除くと、参加者数は10名前後でかなり固定化している。現地集合の半日コースではやや参加者が多くなり、最大参加者数は第452回（2009年2月）の警視庁と法務資料展示室の17名であった。

参加者は従前から会友が主力を占めており、会員の参加者数増加対策を種々講じてきたが、思わしい成果が出ていない。

第 5 章

生涯学習部会・同好会・ゴルフ会の
歩みを振り返る

1. 生涯学習部会の概要

監査懇話会のユニークな活動で当会の魅力的な一面となっている生涯学習部会(当初は特別部会と称していたが、1997年(平成9年)6月に生涯学習部会に呼称を変更)は、その起源を1981年(昭和56年)2月発足の写真同好会に遡る。1956年(昭和31年)5月から開催されているゴルフ会も、一時期は生涯学習部会の構成部会であった。

現在、生涯学習部会には写友会(写真)、画友会(絵画)、楽友会(音楽)、句遊会(俳句)、囲碁会(囲碁)、棋友会(将棋)の6部会があり、90歳以上の方も含めて活発に活動・切磋琢磨している。

また、2000年(平成12年)からは同好会も発足、現在は声友会(カラオケ)、エッセイクラブ、ウォーキング同好会、楽器演奏同好会の4同好会がある。(パソコン学習会は2003年5月に発足したが、その役割が終わり、2007年9月に解散した)

生涯学習部会および同好会活動が一層活発になってきた結果、運営内規が必要となり、生涯学習部会については2007年(平成19年)11月、同好会については2005年(平成17年)3月、制定された。

各生涯学習部会には、行事開催場所代、講師代等の経費に対して補助金を支給しており、その報告義務として事業計画・予算計画および実績の提出を課している。一方、事業計画・予算計画提出義務のない同好会は補助金支給対象外としているが、「会報」、「行事案内」へのイベント開催・会員勧誘PR記事の掲載(含むチラシ同封)、およびメンバー全員の同意に基づく家族・友人等、非会員の参加を認めている。

2. 生涯学習部会の発足

- | | |
|-------------------|--|
| ・1956年(昭和31年) 5月 | 第1回ゴルフ会開催(砧コース、参加者11名) |
| ・1981年(昭和56年) 2月 | 写真同好会発足、1989年(平成元年)4月に「写友会」と呼称変更 |
| ・1986年(昭和61年) 11月 | 囲碁同好会発足、1997年(平成9年)10月に「囲碁会」と呼称変更 |
| ・1990年(平成2年) 4月 | 俳句同好会発足、同年10月に「句遊会」と呼称変更 |
| ・1991年(平成3年) 12月 | 絵画同好会発足、翌年4月に「画友会」と呼称変更 |
| ・1997年(平成9年) 5月 | 将棋同好会発足、翌年3月に「棋友会」と呼称変更 |
| ・1997年(平成9年) 6月 | 音楽鑑賞会発足、1999年9月に「楽友会」と呼称変更 |
| ・1997年(平成9年) 6月 | 特別部会を「生涯学習部会」と呼称変更。(当時の構成部会は、ゴルフ会、写友会、囲碁同好会、句遊会、画友会、将棋会、音楽鑑賞会であった) |

3. 同好会の発足

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ・2000年(平成12年) 12月 | 声友会発足 |
| ・2002年(平成14年) 1月 | エッセイクラブ発足 |
| ・2003年(平成15年) 5月 | パソコン学習会発足、2007年(平成19年)9月解散 |
| ・2007年(平成19年) 10月 | ウォーキング同好会発足 |
| ・2010年(平成22年) 10月 | 楽器演奏同好会発足 |

4. 活動紹介・PR活動

- | | |
|-------------------|---|
| ・1995年(平成7年) 1月 | 会報第31号で特別部会(ゴルフ会、写友会、囲碁同好会、句遊会、画友会)を紹介 |
| ・1999年(平成11年) 10月 | 会報第374号で生涯学習部会(ゴルフ部会、写友会、囲碁部会、句遊会、画友会、棋友会、楽友会)を紹介 |

- ・ 2001 年(平成 13 年) 10 月～2002 年(平成 14 年)4 月
会報第 397 号～404 号で生涯学習部会(写友Ⅰ部会、画友会、写友Ⅱ部会、楽友会、句遊会、囲碁会、棋友会)を紹介
- ・ 2002 年(平成 14 年) 8 月～10 月
会報第 408 号～410 号で生涯学習部会「委員長の一言」を掲載(写真Ⅰ部会、写真Ⅱ部会、画友会、楽友会、句遊会、囲碁会、棋友会)
- ・ 2009 年(平成 21 年) 6 月～11 月
「行事案内」に各生涯学習部会(写友会、画友会、楽友会、句遊会、囲碁会、棋友会)、同好会(声友会、エッセイクラブ、ウォーキング同好会)の訪問記を掲載
- ・ 2011 年(平成 23 年) 10 月
会報第 517 号を生涯学習特別号に位置づけ、各生涯学習部会紹介を掲載(写友会、画友会、楽友会、句遊会、囲碁会、棋友会、声友会、エッセイクラブ、ウォーキング同好会)

5. 写友会

1) 発足経緯

監査懇話会初めての試みとして会員写真展(第 1 回フォトコンテスト)を開催することになり、1960 年(昭和 35 年)9 月、会報 54 号で作品を募集、翌年 1 月の新年交礼会にて第一部(白黒)、第二部(カラー)各入賞作品合計 12 点を展示・表彰した。審査・評は富士写真フイルム(株)に依頼した。

第 2 回写真コンクールは 1967 年(昭和 42 年)11 月開催の第 77 回見学会「銚子磯めぐり」を主テーマに開催、カラー・白黒を一緒に審査して 10 作品が入賞、翌年 1 月の新年交礼会にて展示・表彰した。

1981 年(昭和 56 年)2 月、カメラ愛好家の奥田正道、福田豊太、藤川道夫が中心となり、同好会として会員 7 名で写真同好会を発足、毎月の例会および年 2 回程度の撮影会を開催していた。

1987 年(昭和 62 年)1 月 29 日～31 日、日比谷の「やまがた画廊」で監査懇話会として最初の外部公開企画である写真展を開催した。

1989 年(平成元年)4 月、「写友会」と改称。

1990 年(平成 2 年)8 月より写友会・句遊会合同での勉強会をスタート、その成果をベースとして 1992 年 1 月、初めての試みとして、写友会会員の作品に句友会会員が添句をした合同展を銀座「ギャラリー・ミワ」で開催した。

1994 年(平成 6 年)2 月、写友会、句遊会、画友会の 3 部会による「合同展」を八丁堀の労働スクウェア東京で開催。以降、毎年継続して開催している。2004 年(平成 16 年)の第 16 回から文京シビックセンターに会場を変更。

1996 年(平成 8 年)9 月、初級写真講座開講。講師は元日本写真家協会三輪徳二郎理事。これを契機に、従前の写友会が「写友Ⅰ部会」となり、10 月に初級写真講座として「写友Ⅱ部会」が結成された。

2004 年(平成 16 年)10 月、ご高齢の講師に代わって、キャノン写真クラブメンバーであった石川栄治の紹介により、キャノン専属カメラマンの合地清晃氏が講師に就任。

写友Ⅰ部会、写友Ⅱ部会の大半は共通会員であり、また、合地講師の話を聞きたいとの意見が大勢となり、翌年 4 月、写友会に再統合され、今日に至る。

この頃より、従来のフィルム使用カメラからデジタルカメラ中心に変わっていった。

2) 活動状況

原則として年 4 回は撮影会、内 1 回は 1 泊撮影旅行を実施、年 6 回は文京シビックセンターで写真講座を開催している。撮影会は 10 時～14 時頃までとし、現地自由解散。講座は 13 時 30 分～17 時。

講評は、1 人 3 点以内(マウント仕上げ・USB・プリント仕上げ 2 L)を講師が評価・指導している。撮影会に参加できなかった人は、自由作品 3 点以内を上記仕様で講評を受けることができる。

6. 画友会

1) 発足経緯

1991年(平成3年)12月、絵画同好会としてスタートし、1992年4月に画友会と改称した。東京都勤労福祉会館(労働スクウェア東京)を主たる会場として各自が作品を持ち寄り、お互いにどのような絵を描いているかを紹介することからスタート。当初は2ヶ月に一度位の頻度で写生会や展覧会鑑賞などを実施していた。

1998年(平成10年)1月より、委員長佐々木正の紹介により新制作協会の尾崎幸雄氏に講師を依頼、現在の毎月の写生会方式が確立した。

2003年(平成15年)4月より、尾崎幸雄講師の健康上の理由から尾崎氏推薦のカルチャーセンター講師、関原泰生氏に講師が交替、現在に至る。

同時に「監査懇話会画友会」として、文京区教育委員会の認定団体に登録。その結果、利用期間優遇、会場費割引などの恩恵を受けられるようになった。

委員長は佐々木正(1991年3月～)、雨宮久馬(1997年8月～)、城戸崎雅崇(2002年4月～)と引きがれ、現在に至っている。

絵の種類については固定していない。水彩が多数派で他にペン画淡彩、鉛筆画、油彩画、パステル画など多種。なお、日本画、水墨画はジャンルが異なり、指導は行っていない。

2) 活動状況

それぞれの個性を伸ばすこと、型にはめないこと、集団で描くことにより励みになること、親睦をはかること、を方針として屋外写生会を年2回(内、1回は宿泊写生旅行)、人物写生を年6回(ヌード・モデル2回、着衣モデル4回)、静物絵画を年3～4回開催している。

7. 楽友会

1) 発足経緯

1997年(平成9年)頃、奥田正道が西東京ロータリークラブで合唱指導していた平眞彌を原山道衛に紹介し、音楽部会発足を相談したのがきっかけ。同年6月、平木正人、平眞彌が発起人となって音楽鑑賞会が発足した。同年9月、発起人に原山道衛も加わり、9名が品川オーデックスジャパン(アビーロードオーディオルーム)に集まり、CD鑑賞会を開催した。

当初は3か月に1回位のペースでCD鑑賞会を開催、その後、音楽講演会、音楽会への出席等、活動の幅を拡大していった。1999年(平成11年)6月から原山道衛の紹介で日暮里駅前の本行寺集会室を利用。同集会室に平木正人寄贈のアンプ／スピーカーのステレオセットと、自前で購入したDVD／CDプレーヤーを常置し、月1回開催が定例化した。

1999年度(平成11年)9月、「楽友会」に呼称を変更、2001年9月からCD鑑賞後、男声合唱の練習も始めた。合唱を始めてから、出席会員が10名以上で定着していった。

男声合唱の練習が進むにつれて、成果発表の場が欲しいとの意見が多くなり、2003年(平成15年)以降、毎年1月に学士会館で開催される新年交礼会で日ごろの成果を披露することになった。

2006年(平成18年)10月に初めての合唱合宿を葉山・湘南国際村センターで開催、2008年まで継続した。

文京区区民新聞に合唱の集い開催記事が掲載されているのを見て、楽友会も参加しようではないかということになり、2010年(平成22年)1月開催の文京区「合唱のつどい」に唯一の男声合唱団「監査懇話会楽友会合唱団」として参加、以降、毎年参加出場している。

2014年(平成26年)より、楽友会での練習成果を順次CDに録音して蓄積していくこととなり、第1回目の録音は同年2月に実施した。

なお、委員長は平眞彌(1997年9月～)、高橋亨(2005年8月～)、佐々木彰博(2012年4月～)と引き継がれ現在に至っている。

2)活動状況

2014年7月に会員25名の目標を達成し、例会は日暮里・本行寺で、毎回17時～18時は会員持ち回りによる音楽談義、18時～19時半は合唱練習(ピアノ伴奏は専任講師)、終了後は日暮里駅前居酒屋「和民」にて飲み会(参加自由、毎回7～8割の方が参加)を実施している。

また、新年交礼会での練習成果披露および文京区「合唱のつどい」出演に備えて、毎年10月から翌年1月にかけて数回、主に文京シビックセンター練習室で集中練習を実施している。

8. 句遊会

1)発足経緯

多士済々同好の士が集まって1990年(平成2年)4月に俳句同好会を結成した。俳句関係の言葉に、江戸時代から「業俳」(弟子を取り、俳句を仕事としている人達)と、「遊俳」(趣味として俳句を楽しむ人達)があるが、この会はどの俳句結社にも縛られず、各人が自由に句を楽しむ会であるということで、同年10月、会の名称を「句遊会」と命名した。各人が自由に句を楽しむとの趣旨に沿って、発足時から指導者を置かず、相互研鑽の句会としている。

1990年(平成2年)7月、写友会と俳句同好会で勉強会を発足、その成果として1992年1月に写友会と共同で、写真と俳句を組み合わせたユニークな展覧会を銀座「ギャラリー・ミワ」で開催、以降、写真に俳句を付けて詠む試みは、現在に引き継がれている。1993年2月には画友会も加わった合同展(句遊会、写友会、画友会)を東京都勤労福祉会館で開催、2004年以降は合同展開催場所を文京シビックセンターに移し、さらに2013年(平成25年)よりは、同会場にて年2回開催している。

1990年(平成2年)4月の第1回句会是有楽町ビル東高倶楽部で開催、以降、有楽町ビル、文京区区民会館等での開催を経て、1997年(平成9年)3月以降は新東京ビル菱友会会議室に移り、今日に至っている。

1990年4月の俳句同好会結成は、原靖、吉村正が中心となって推進、その後、生江沢広雄、中路良昭なども加わっていった。以降、石野喜次、そして2012年(平成24年)4月以降は清家静に委員長が引き継がれ、今日に至っている。

1992年12月、句会に発表した会員の句が100句を超えたので、小句集を出したらどうかとの提案があり、1993年3月、発足3周年にあたり会員自薦の句集「句遊」第1集を刊行した。以降、1年おきに刊行している。

1989年(平成元年)2月発行の会報246号から、俳句同好会の作品が会報に掲載されることになり、メンバーの励みとなっているとともに、読者にとっても楽しみの一つとなっている。

一時、会員出席者が10名前後となった時期もあったが、句遊会会員各人が主として監査懇話会のバス研修見学会、講演会等での交流の中から、俳句に興味関心のある方の情報をキャッチして、入会勧誘を実行してきた結果、2013年(平成25年)7月末現在で会員は17名となり、句会会場の席が満席の状況になるまでに回復した。

2)活動状況

定例会句会は毎月1回、兼題(あらかじめ出しておく題)2句と自由題による1句、合計3句を出句してもらい、出席者全員で合評し、句会終了後、各人の自薦1句を監査懇話会会報に掲載している。

吟行句会は年に2回、定例会句会を兼ねて実施、毎回10名以上出席にて自然の風物や歴史・文化等を訪ねて句を作ってる。

また、「句遊」は前述の通り、1年おきに刊行、それぞれ2年間の72句から18句を選び、掲載している。

9. 囲碁会

1) 発足経緯

1986年(昭和61年)11月、同好の志による囲碁同好会が結成され、翌年2月、19名参加により日本棋院にて第1回囲碁大会が開催された。以降、原則として大会を年3回開催していたが、その後、年2回開催に変更。

1991年(平成3年)5月以降、大会は年2回、例会は8月を除く毎月実施(除く、大会開催月)、現在に至る。

1997年(平成9年)10月、「囲碁会」に呼称変更。

2002年(平成14年)10月、初めての宿泊合宿を開催。

2003年5月、新しい試みとして大会での年間最多勝利賞を設ける。(その後、中止)

囲碁会では外部指導者を招かず、囲碁同好会発足時より高位有段者が、会員を指導していく形を取っている。

例会は1986年(昭和61年)の発足以来、主に国際観光会館内日本棋院で行ってきたが、2012年7月以降は「神戸大学東京六甲クラブ」で開催している。また、2002年以降、毎年、日本電波工業・喜楽荘、熱海富士屋ホテルなどで宿泊合宿を開催している。

委員長は小野一夫(2001年10月～)、中道幸雄(2002年1月～)、藤井正(2014年1月～)と引き継がれ、現在に至っている。

2) 活動状況

大会は年2回、例会は8月および大会開催月を除く毎月実施、毎月の例会での勝敗実績で力量査定(段位、級位)を行い、その結果により、会員をA組とB組に分類するとともにハンディを設けている。

大会はA組とB組に分けて実施。但し、両組とも同一賞品(1～3位)としている。

例会では、参加者全員でくじ引きにより対戦相手を決めて対局している。

10. 棋友会

1) 発足経緯

囲碁の同好会を見習って、1997年(平成9年)5月に「将棋同好会」設立準備会を開催、代表幹事を岸民次、幹事を石野喜次、西村通洋の3名と決め、会員8名で発足し、浅草橋将棋センターにて第1回例会を同年6月に開催した。以降、毎月例会で楽しみながら、1998年2月には審判に日本将棋連盟の指導棋士を招いて第1回将棋大会を開催した。(参加者12名)

1998年(平成10年)3月例会より、会の名称を「将棋同好会」から「棋友会」に呼称変更し、開催場所も新橋将棋道場に変更した。さらに新たに講師として日本将棋連盟指導棋士佐藤大四段(1998年1月～)を迎え、毎月指導していただくことになった。

指導棋士はその後、日本将棋連盟山本正樹初段(2002年2月～)、日本将棋連盟棋士飯野健二七段(2003年11月～)と変遷、現在に至っている。

例会の開催場所は、席主の廃業、安価な会場探し等で浅草橋将棋センター(1997年6月～)、新橋将棋道場(1998年3月～)、東京囲碁将棋サロン(2011年12月～)、神戸大学東京六甲クラブ(2012年7月～)と変遷し、現在に至っている。

歴代委員長は、岸民次(1998年3月～)、水澤一男(2001年10月～)、市川健一(2002年4月～)、浅香幸雄(2008年4月～)と変遷、現在に至っている。

毎月開催の例会とは別に、2005年(平成17年)9月に第1回将棋大会を開催した。2009年開催の第5回将棋大会までは例会開催場所で開催してきたが、第6回将棋大会以降は合宿(日本電波工業・喜楽荘、鴨川グランドホテル)を兼ねて開催することが多くなった。

監査懇話会生涯学習部会要件である「登録メンバーおよび部会平均参加者数 10 名以上」の達成が厳しい時期があり、その対策として 2007 年(平成 19 年)11 月の会報第 470 号に飯野七段出題の詰将棋を掲載、2010 年(平成 22 年)6 月発行の「行事案内」より、飯野七段出題の詰将棋を毎月掲載して P R、さらに棋友会メンバーで、研修見学会、講演会、新年交礼会等あらゆる機会に将棋に興味のある人の発掘・P Rに努め、会員数が約 15 名の規模迄に回復した。近年、監査懇話会への新規入会者で「趣味は将棋」と記載している人はほとんど無く、会員数維持の苦労が継続している。

2)活動状況

毎月 1 回、13 時半～17 時例会を開催。各人の級、段位によってハンディを付けて会員同士で対局をしている。また、現役のプロ七段の先生が、毎回 2 人位ずつ 4～5 人に直接指導対局して解説してくれる。

原則、8 月と 1 月の年 2 回、オープン将棋大会(非会員も参加可)を開催している。

11. 合同展

1)発足経緯

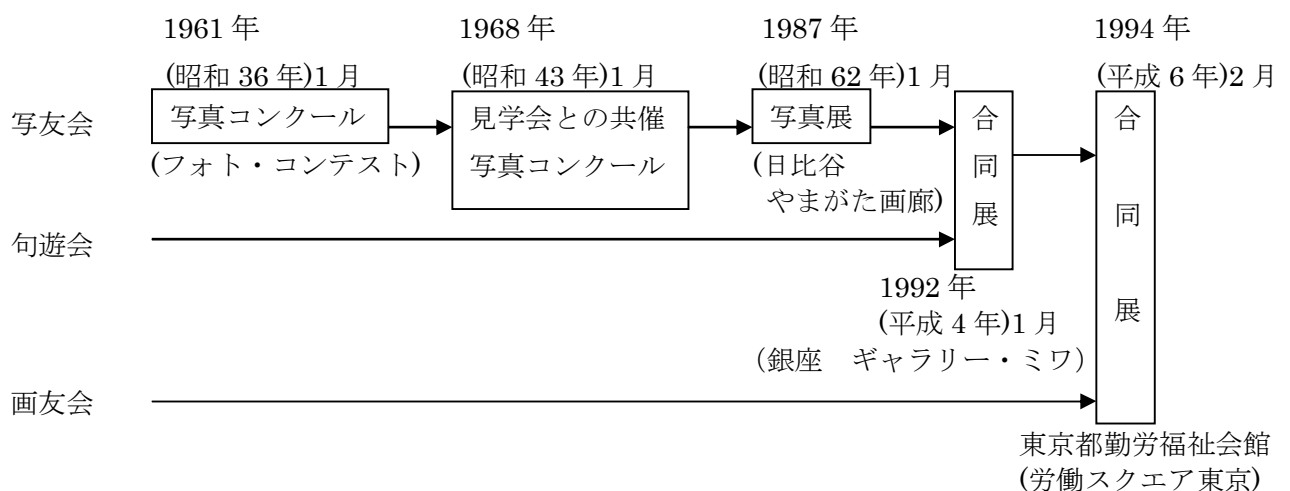
「5. 写友会」ページ記載の通り、1961 年(昭和 36 年)1 月および 1968 年(昭和 43 年)1 月開催の新年交礼会における写真コンクール入賞作品の展示・表彰、1987 年(昭和 62 年)1 月の最初の外部公開企画としての写真展開催、1992 年(平成 4 年)1 月の写友会・句遊会合同展開催を経て、1994 年(平成 6 年)2 月、画友会が加わっての写友会・句遊会・画友会の 3 部会による合同展に発展、以降毎年継続開催されている。なお、写友会・画友会による共同展も、3 部会による合同展とは別に適宜継続開催されている。

1998 年(平成 10 年)から写真と俳句の一体作品も出展されるようになった。

2004 年(平成 16 年)の第 16 回合同展から文京シビックセンターに会場を変更。

2013 年(平成 25 年)より、年 2 回開催に変更。

2)合同展への流れ



12. 声友会 (同好会)

1)発足経緯

会友の一人が利用していた銀座のカフェバーへ監査懇話会の有志数名を案内してカラオケで歌ったのが始まりで、2000 年(平成 12 年)11 月、石野喜次、永田幹雄が世話人となって「声友会」が発足した。

初めのうちは監査懇話会のあり方など真剣に語り合っていたが、そのうちに口づてに会員が増えるにつれ、カラオケが中心の集まりに変わって行った。

当初、会の名称は「銀声会」「銀座カラオケの会」等と称していたが、その後「声友会」を正式名称とした。

会場は、発足当初から利用していた「モア」から「えん」、「505」と変遷し、現在に至っている。

2)活動状況

銀座一流のバーの開店時間前(17時～20時)を格安で借り切って開催、自由参加制の運営で、5000円会費の軽食付き飲み放題・歌い放題で楽しい時間を過ごしている。

毎回の参加者平均年齢は75歳くらい、最長老は90歳を超えた方もおり、それぞれ3曲予約し熱唱。歌は懐メロもあるが、世代に似合わず若者向けポップスも多い。

13. エッセイクラブ(同好会)

1)発足経緯

会員・会友の中で「自分史」を書きたいと言う人が何人かいたので、肩の張らないエッセイとして、断片的に書いて自分史に繋げて行くのが良いであろうということで、雨宮久馬、石野喜次、佐々木正、中路良昭、永田幹雄が中心となって2001年(平成13年)9月の会報で同好会発足の予告と会員の募集を行い、同年11月に第1回会合を開催して運営要領等を決定した。

運営要領に基づき奇数月に実施することとして2002年(平成14年)1月に第1回の例会を開催、この時から三宅伸が加わり、会員6名でスタートした。当同好会の代表幹事には発起人の雨宮久馬を、事務局担当には永田幹雄を選任した。2010年(平成22年)9月以降、清家静に委員長が引き継がれ、会員数も15名となっている。

なお、自慢話はエッセイの題材にはしないことを不文律としており、作品は会報の「みなさんの広場」に年数回、掲載している。

2)活動状況

活動内容は、「年間6テーマを事前に連絡、当月テーマを題材に約1500字±10%の字数制限でエッセイを作り2か月前に提出、全メンバーに配布。当日出席メンバー全員が事前提出された各メンバーのエッセイの感想・意見を述べ合い、最後に取り纏め講評・指導を雨宮久馬会友が実施する」との進め方で、2か月に1回、当会事務所会議室で開催している。

14. ウォーキング同好会(同好会)

1)発足経緯

ウォーキングブームを背景に、会員・会友からの要望によって眞田宗興が発起人となり、2007年(平成19年)に「ウォーキング同好会」を発足、第1回は同年10月13日に中仙道(板橋宿から本郷まで)のウォーキング会を開催した。以降、毎回、担当幹事を決め、事前行程実地確認、行程内名所旧跡説明資料作成などを実施して次回のウォーキング開催に備えている。

2)活動状況

現役も参加できるよう休日開催を原則とし、概ね年4回開催。行程は概ね3時間以内および10km以内を目処とし、幹事の負担を軽減するために参加者の予約受付などは行わず、幹事の至らぬところは大目に見て、皆でカバーしあうこととしている。

また、食事は原則として各自弁当を用意することとし、幹事は食事場所の予約は行わない。食事なしに解散する場合もある。発生費用はすべて各自負担とし、年会費等も徴収していない。会員・会友の家族も気軽に参加している。

15. 楽器演奏同好会(同好会)

1)発足経緯

2010年(平成22年)4月、ギターを趣味とする豊田博之、島津正、二國恒一で合奏をスタート、バンド練習を重ねるうちに、3人で監査懇話会の同好会を作ろうという事になり、同年10月6日の理事会で「楽

器演奏同好会」発足が承認された。当初、名称は「ギター演奏同好会」としていたが、楽器のレパートリー拡大を見越して「楽器演奏同好会」とすべきとの理事会意見があり、名称変更した。

2010年(平成22年)12月の江戸東京博物館で開催された監査懇話会研修見学会・講演会後の年末懇親会で、初めて楽器演奏同好会の演奏をご披露。バンド名は「監査」をもじった「カンサス」と命名した。

2011年(平成23年)夏に浅野公夫が加入、更に特別会員として2名が加わり、6名の同好会として本格的に活動を立ち上げた。

同年夏、当時生涯学習部会統括であった平眞彌副会長が、カンサスの練習会場を視察、その結果、2012年(平成24年)の新年交礼会に楽友会とのコラボレーションをやってみないかの誘いがあり、以降、「カンサス」も、新年交礼会に出演することになった。

「カンサス」の練習会場は、横浜有隣堂ヤマハ音楽教室、関内ホール地下スタジオ、大船スナック「一葉」(休日閉店日)などを渡り歩いたが、浅野公夫参加以降は主練習会場を浅野邸に固定した。

2)活動状況

新年交礼会での演奏を目標として選曲し、毎月1回、パートに分かれて演奏の練習を行っているが、最近是不定期に指導を受けている音楽教室での発表会、さらには複数バンド合同での自主ライブ出演等で練習を強化している。

16. パソコン学習会(同好会)

1)発足経緯

パソコンの利用普及支援を目的として、2002年(平成14年)4月1日付会長書信「監査懇話会パソコン講座開設のご案内」で参加者を募集、さらに同年6月1日発行の会報406号「総務だより」の中で、パソコン講座開設の記事を掲載、基礎講座(正しいパソコン操作習得コース)、応用講座(ワード・エクセル技術応用コース)を紹介して参加者を募集した。

第1回基礎講座は2002年5月15日より毎週、合計5回開催、延べ60名が受講、第1回応用講座は同年6月19日より毎週、合計3回開催、延べ45名が受講した。また9月からは、インターネット・メール講座、デジカメ・画像処理講座など講座内容も拡充していった。

2004年以降は、会員が相互にレポーターを務めて他の会員を指導、さらに適時、外部講師を招聘して専門家による指導を受け、学習内容は手順書としてまとめ、欠席者にも学習できるようにするなど内容を充実、以降、毎回20~27名参加にてパソコン学習会を開催していった。

従来使用していた開催場所が使えなくなったのを機に、2007年9月19日、パソコン学習会を解散した。

同年12月末、パソコン学習会のメンバー有志が引き続き交流を図ることを目的に「ネットフレンドサークル」(私的サークル)を結成した。

17. ゴルフ会

1)発足経緯

生涯学習部会(当初は特別部会と呼称)では一番古い歴史を持つ部会で、1956年(昭和31年)5月、第1回ゴルフ会が11名の参加にて砧コースで開催。初期のころは、優勝者をシニア(70歳以上)とジュニアに分け、各人のハンディを定めて開催された(65歳以上の方には、敬老ハンディを設定)。

また、会報掲載記録によると1964年(昭和39年)3月、相模カンツリー倶楽部で開催された第45回懇親ゴルフ会までは、1.5ラウンドでの競技が行われていた。以降、年々活発になり、1994年(平成6年)頃は、毎回40名10組を限度として開催され、年2回は西部方面(湘南方面)、2回は東部方面(埼玉、千葉方面)で開催された。

1997年(平成9年)9月にはゴルフ部会発足40周年記念大会として、「湘南カントリークラブ」で52名が

参加し、プロのレッスンやパターコンテストのイベントも加えて盛大に開催された。

1998 年度よりゴルフ会も生涯学習部会の一つの部会として活動することになったが、他の生涯学習部会とは運営が異質であるため、2002 年度より生涯学習部会と切り離して、個別の行事として運営されるようになった。

その後、バブル崩壊による不景気でゴルフブームが去り、ゴルフ会の参加者も減少、そのような環境下で 2002 年(平成 14 年)5 月、「小田急藤沢ゴルフクラブ」で 25 名の参加にて、第 200 回記念大会を開催した。

本大会開催を契機に、年 2 回(5 月、11 月)、新ペリア方式での開催に変更、会場として春は「八千代ゴルフクラブ」、秋は「小田急藤沢ゴルフクラブ」開催と決め、今日に至っている。

2014 年 9 月現在、224 回実施。

第 6 章

資料・監査懇話会の沿革

監査懇話会の沿革（1954～2014. 9）

西暦	昭和	監 査 懇 話 会 の 動 き	社会の動き
1954	29	企業経営協会金子佐一郎会長(当時、十條製紙副社長)の発意で監査役の懇談・親睦団体を設立する打合せ始まる(7月)。 11.19「紙パルプ会館」で設立総会、会長空席、代表幹事に岡崎和一選出。	福竜丸ビキニ水爆実験で被爆 防衛庁、自衛隊発足
1955	30	商法研究委員会発足。10月会報第1号発刊。会員113名。	砂川闘争始まる。
1956	31	大蔵省が監査役を任意機関とする見解を法制審議会に提案、これに対し意見書を経団連、審議会に提出。 規約改正し代表幹事2名増員 豊島虎太郎、白木捨男選出。	国連に加盟 日ソ国交回復 スエズ戦争勃発
1957	32	会友制度を創設。	ソ連人工衛星打上
1958	33	代表幹事岡崎和一辞任、新谷賢一選出。	東京タワー完成 1万円札発行
1959	34	創立5周年祝賀会(光輪閣、出席100名)。会報5周年記念号発刊。 会章(マーク)募集。	伊勢湾台風。 皇太子ご結婚。
1960	35	商法研究委員会で「商法改正要綱」を検討。	安保闘争 浅沼委員長暗殺
1961	36	第1回フォトコンテスト開催(160点、入賞12点)。会章図案決定。 会友会費月300円。	株式大暴落景気後退 ソ連人間衛星打上げ
1962	37	創立8周年記念昼食会開催、出席80名。	米人工衛星打上 首都高速開通
1963	38	代表幹事新谷賢一退任。及川清資就任。	ケネディ大統領暗殺 吉展ちゃん誘拐事件
1964	39	第1回監査セミナー。 創立10周年記念祝賀会開催(椿山荘、出席143名)。会員183名。	東京五輪開催 東海道新幹線開業
1965	40	代表幹事豊島寅太郎退任。保坂時太郎就任。	山一証券日銀特融 中国文化大革命
1966	41	会員会費月1200円、会友月500円。 事務所移転(丸正ビル・銀座4-11-2)。	航空機事故続く(ANA BOAC、カナダ航空)
1967	42	明治100周年記念見学会で明治村へ。 会報横書きに。	自動車保有1千万台突破 資本自由化実施
1968	43	「監査制度改正に関する法務省民事局試案」に対する意見書提出。 (商法研究委員会で纏め)	水俣病公害病と認定 府中で3億円事件
1969	44	創立15周年記念祝賀会開催(11.学士会館、出席127名)。	東名高速全線開通 東大安田講堂事件
1970	45	欧州企業監査制度調査団12名出発。 100回記念見学会(清澄庭園、百花園など)。	沖縄返還協定調印 円変動相場制へ移行
1971	46	改正証券取引法施行。	ボーリングブーム 多摩ニュータウン入居
1972	47	本会の基礎を固めた豊島虎太郎死去。	日中国交回復 沖縄返還 札幌五輪
1973	48	会報に＜新会員ご紹介のお願い＞記事。	石油ショック狂乱物価 異常インフレ

西暦	昭和	監 査 懇 話 会 の 動 き	社会の動き
1974	49	創立 20 周年祝賀会(紙パ会館、出席 79 名)。会員 196 名、会友 44 名。 総会で会員会費 2100 円、会友 1000 円に。 商法改正(特例法制定により業務監査権限が再度付与される他)。	三菱重工ビル爆破 (社)日本監査役協会発足
1975	50	代表幹事及川清資退任。酒井衍就任。 監査懇話会版「監査役の業務監査基準」制定(商法研究委員会編)。	山陽新幹線開通 沖縄海洋博開催
1976	51	商法研究委員会 200 回目。 第 100 回ゴルフ(湘南 CC)。	ロ事件田中首相逮捕 初の 5 子誕生
1977	52	一般問題懇談会のアンケートをとる。	円高 1 ドル 250 円 最大の不況到来
1978	53	監事元岡斉死去に伴い岩本厚就任。会員会費 3500 円、会友 2000 円に。 本会設立の提唱者金子佐一郎死去。	成田空港開港 日中友好条約調印
1979	54	代表保坂時太郎死去に伴い堤正元就任。 創立 25 周年祝賀会(丸正ビルのグリーンヒル)。	東京サミット スリーマイル島原発事故
1980	55	監査岩本厚退任、高橋忠一就任。	モスクワ五輪不参加 イラン・イラク戦争
1981	56	商法改正(複数監査役制度および常勤監査役制度の法定)。 会員会費 4000 円、会友 2300 円に。	中国残留孤児初来日 タウ 7500 円を超え続騰
1982	57	6 月末会員 269 名(会員 213 名、会友 56 名)。 会報でさらに会員獲得のお願い。	ホテルニュージャパン火災 東北上越新幹線開業
1983	58	元監査岩本厚死去。	任天堂ファミコン発売 TTDL 開園
1984	59	会報 200 号。創立 30 周年祝賀会(学士会館)。 監査山本徳助死去に伴い羽柴忠男就任。	衛星放送開始 グリコ・森永脅迫事件
1985	60	代表酒井衍退任、肥後静彦就任、監査高橋忠一退任、小林澄男就任。 10 月代表白木捨太、堤正元辞任、滝田信義代表代行に就任。	日航機墜落 520 人死亡 つくば科学博
1986	61	規約改正、代表幹事制を廃止、会長制へ、代表幹事、監査を会長、副会長、監事に。会長肥後静彦、副会長滝田信義、監事羽柴忠男・小林澄男。 昭和 30 年開設の「商法研究委員会」は 61 年 294 回を以て終了。 囲碁会結成。	三原山噴火 1 万人避難 チェルノブイリ原発事故
1987	62	事務所移転(秀和神田猿楽町ビル)。 一般問題懇談会 400 回に。4 月一般問題懇談会を講演会に改称。 会報の「法律コラム」を執筆していただいていた元代表白木捨太死去。	国鉄分割民営化 JRグループ発足
1988	63	監事小林澄男退任、志村幸男就任。 会報の「新法律コラム」は特別顧問大原栄一教授が執筆。 元代表堤正元死去。	瀬戸大橋開通 労基法改正(週 40 時間)
1989	64 平成 元年	大喪のため新年交礼会中止。 3 月新春臨時総会を開催(学士会館)。 会報 250 号。 創立 35 周年祝賀会(学士会館)。	昭和天皇崩御 消費税導入 総評解散、連合発足 天安門事件。 ベルリンの壁崩壊

西暦	平成	監査懇話会の動き	社会の動き
1990	02	元代表酒井衍死去。 俳句同好会発足(10月に句遊会と改称)。 特別部会の行事活発(写真・俳句合同勉強会)。	バブル崩壊 議会開設 100 年 秋篠宮結婚
1991	03	写友会満 10 周年(三溪園で撮影会)。	証券金融不祥事 湾岸戦争 90 億ドル支援
1992	04	副会長福田豊太就任。滝田信義退任。 事務所移転(泉白山ビル・文京区白山 2-29-4)。 写友会・句遊会の合同展を開催(最初の合同展)。画友会発足。	銀行不良債権 12.3 兆円 山形新幹線開業
1993	05	副会長増員、奥田正道就任。会報 300 号、発行人肥後静彦に。 会員 218 名、会友 118 名。 商法改正(監査機能の強化…任期 3 年、監査役会導入)。	皇太子結婚 葉書 50 円、封書 80 円
1994	06	監事生江沢広雄就任、志村幸男退任。 見学会 300 回に。 創立 40 周年祝賀会(学士会館)。第 1 回合同展開催。	関西空港開港 PL 法成立 金日成死去
1995	07	監事 1 名増員、吉松道郎就任。 講演会 500 回目に。第 30 回囲碁大会開催。	阪神・淡路大震災 地下鉄サリン事件
1996	08	会長生江沢広雄就任、肥後静彦退任。副会長福田豊太退任。 会報の「新法律コラム」の寄稿者であった特別顧問大原栄一教授死去。	薬害エイズ事件 O157 患者 6 千人
1997	09	副会長 2 名増員、福島義文、木村正巳就任。 会員会費 5500 円、会友 3000 円に。ゴルフ 40 周年大会開催。 「一般部会」を支柱に、特別部会は「生涯学習部会」と改称、将棋会設立。 商法改正(合併法制の改正、利益供与罪の厳罰化)。	消費税 5% 京都議定書採択 臓器移植法成立
1998	10	会友を含めた初めての総会。副会長佐々木正就任、監事廣澤璋一、田島篤就任。奥田正道、吉松道郎退任。 監査実務研究会開設。監査セミナー第 100 回目。	金融ビッグバン始動 長野五輪
1999	11	会長福島義文、副会長中田宏、古荘宏就任。生江沢広雄、佐々木正退任。 創立 45 周年祝賀会(労働スクエア東京)。 「監査懇話会略史—45 年の歩み」発刊。会報発行人福島義文。	東海村核燃料工場で 臨界事故 公的資金 7.45 兆円投入
2000	12	当会の法人化に関する調査を開始。 写友 2 部会第 1 回写真展。	高橋尚子マラソンで金 介護保険スタート
2001	13	会長木村正巳、副会長竹中弘、石川榮治、監事天野信三郎就任。 福島義文、中田宏、田島篤退任。会報発行人木村正巳。 商法改正(監査役機能強化、任期 4 年、社外半数以上他)。	小泉内閣発足 米同時多発テロ 狂牛病感染の牛確認
2002	14	総会で規約全面改訂、定款制定。会報 401 号から紙面刷新(B5→A4 版)。 会報に生涯学習部会の紹介。第 200 回ゴルフ大会。第 50 回囲碁会。 商法改正(委員会等設置会社制度の導入(選択制))。	小泉首相訪朝 拉致被害者 5 人帰国 日韓共催サッカー開催
2003	15	第 50 回総会、会長古荘宏、副会長原山道衛、向井宏、監事楠二郎就任。 木村正巳、竹中弘、天野信三郎退任。会報発行人古荘宏。 組織、職務分担決定、事務局を新設。元副会長奥田正道死去。 新任監査役セミナー開設。第 10 回合同展開催、出品 75 名。	イラク戦争開始 BSE で米産牛肉輸入停止 有事関連 3 法

西暦	平成	監 査 懇 話 会 の 動 き	社会の動き
2004	16	副会長大庭敏雄、監事田井一夫就任。石川榮治、廣澤璋一退任。 9月臨時総会、有限責任中間法人監査懇話会10月1日設立登記完了。 事務所移転独立(本郷3丁目)。 11月、50周年記念誌「半世紀の歩み」発刊。	鳥インフルエンザ蔓延 自衛隊イラク派遣 拉致被害家族5名帰国 新潟中越地震
2005	17	副会長平眞彌就任、向井宏退任。監事佐藤孝雄就任、楠二郎退任。 社外監査役紹介制度創設。会報は9月号も休刊せず、毎月発行へ。 会計基礎講座開設。監査実務研究会の下に内部統制分科会新設。 商法の会社規定廃止、会社法成立・7月公布(内部統制システムの監査他)。	郵政衆院選で自民大勝 愛知万博
2006	18	会長原山道衛就任、古荘宏退任。監事興津維信就任。(佐藤孝雄前年逝去) 会社法施行。金融商品取引法成立(平成20年4月以降に開始される事業 年度から適用)。公益法人制度改革3法成立(平成20年施行)、検討開始。 監査実務研究会の下に会社法分科会新設。 取締役業務執行確認書のひな型を制定、ホームページに掲載。	安倍政権発足 北朝鮮地下核実験。
2007	19	監事竹村忠雄就任、田井一夫退任。 監査実務研究会の下に監査役業務分科会新設。	年金記録漏れ問題 郵政民営化スタート
2008	20	副会長左近司忠政、藤森邦夫就任、大庭敏雄退任。 監査実務研究会の下に監査技術分科会新設。 金融商品取引法施行(四半期開示制度、内部統制報告制度等がスタート)。 12月有限責任中間法人から一般社団法人へ。ホームページをリニューアル。	リーマンショック 秋葉原で無差別殺傷 事件
2009	21	監査実務研究会の4分科会を第一、第二分科会に統合、第三分科会新設。 国際会計基準(IFRS)の任意適用が開始。 4月より非営利型に認定。	裁判員制度開始 衆院選民主党圧勝
2010	22	会長高世庸行、副会長川村知重就任、原山道衛、藤森邦夫退任。 元会長木村正巳死去。 「監査役職務確認書」を制定。	尖閣沖で中国漁船が 巡視船に衝突 「はやぶさ」帰還
2011	23	副会長豊田博之、監事清水治吉就任。平眞彌、興津維信退任。 「監査役職務確認書」をホームページに掲載。 「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」の検討を開始。	東日本大震災 福島第一原発事故 地デジ移行 「なでしこ」初の世界一
2012	24	監査部会の自主・相互研鑽の枠組みを監査実務研究会、スタディーグループ 分科会(独立委員会セミナーも開催)、監査役業務分科会として再編成。 4月会員・会友数288名になったが、翌3月311名に回復(積極活動実施)。 元会長原山道衛死去。	衆院選自民党圧勝 東京スカイツリー開業
2013	25	副会長大仲正敏就任。監事眞田宗興、丸地能弘就任。 左近司忠政、竹村忠雄、清水治吉退任。 「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」制定、ホームページ掲載。	富士山が世界遺産に 2020年東京五輪決定
2014	26	改正会社法が6月に成立。大会として7月に法令改正検討委員会を設置。 「最新 監査役の実務マニュアル」を制作、書籍として出版(10月下旬予定)。 11月に創立60周年、記念式典は行わないが、60周年記念冊子「創立60年 の歩み」を纏め、ホームページには「ホームページ版」を掲載。	消費税8%に ソチ五輪 ブラジルでW杯 「リニア」着工 御嶽山噴火で多数犠牲

編集後記

当監査懇話会は、本年11月19日をもって創立60周年を迎えるはこびとなった。当会は、1999年（平成11年）5月に「監査懇話会略史—45年の歩み—」を発行した。これは、当会45年間における事業活動に関して、データ記録集的な意味合いをもち、比較的簡素な印刷物（45頁）であった。さらに、2004年（平成16年）11月に創立50周年の記念誌として、「半世紀の歩み」を発刊した。これは、データ記録に加えて、座談会、各委員会の委員長、会員・会友の論文や随筆など多彩な内容（63頁）で構成され、美しい装丁による冊子であった（1,200部印刷）。

60年史については、2013年（平成25年）4月19日に行なわれた理事会において、作成についての審議が行なわれ、本年11月に発行することが承認された。60年史の性格は、データ記録集的なものとする事とし、昨年6月に「60年史作成委員会」を設置、編集作業に取り掛かった。

編集内容については、第一章では総論として、創立時から現在に至るまでの監査懇話会の歴史を記述している。内容は関連する日本の政治、経済、社会背景のなかで、監査懇話会の活動事業、組織変遷、役員変遷などの歩みを纏めている。第二章では監査部会関連について、各部会、委員会の変遷を紹介している。第三章では講演会、第四章では研修見学会に関連して設立の経緯、行事内容、トピックスなどについて過去を振り返っている。第五章では生涯学習部会関連について、各部会の生い立ちから始まり、行事内容、トピックスなど変遷について記載している。なお、「半世紀の歩み」の中では記述していない、同好会についても活動状況が紹介されている。

60年史作成委員会委員長 左近司忠政

監査懇話会60年史作成委員会 委員（あいうえお順、敬称略）

委員長	左近司忠政（顧問、講演会 担当）
委員	榎本 光宏（会 友、監査懇話会の歴史 担当）
委員	大仲 正敏（副会長、監査部会 担当）
委員	清水 治吉（顧問、研修見学会 担当）
委員	田村 邦彦（会 友、監査懇話会の歴史 担当）
	および全体編集 担当）
委員	豊田 博之（副会長、生涯学習部会・同好会・ゴルフ会 担当）
	および全体編集 統括）
委員	水野 誠一（会 員、編集アドバイザー）